

第3次丹波市総合計画(案)に関するパブリックコメントの結果について

【パブリックコメントの実施状況】

(1)意見の募集期間

令和6年6月24日(月)～令和6年7月23日(火)

(2)意見の応募者数及び件数

応募者数 12人 件数 174件

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
1	P3	2. 総合計画の位置づけ	本計画(案)の人口動態に関するデータは、第3期人口ビジョンに基づき、同ビジョンが示す2060年の総人口目標38000人を前提に立案されているが、以下の懸念がある。 ①同ビジョンの目標値は、2045年までに合計特殊出生率が1.80に上昇することを前提に作成されている。しかしながら、過去20年の丹波市の合計特殊出生率のデータに基づけば、その説得力は皆無である。 ②5年前の第2期人口ビジョンは、2060年の総人口目標を41000人としていた。第3期人口ビジョンでは、人口減少対策の効果が得られていると主張する一方で、たかが5年の間に、目標値が3000人も縮減されているのである。(この不都合な真実は、同ビジョンでは小さく記述されている) ③田記の実態を分かりやすく表現すれば、「親亀(丹波市総合計画)こけたら、子亀(分野別計画)もこける」状態と言える。 以上のことから、2060年の人口予想値33595人を下回る場合のプランB(どのような影響が出るのかを検討したうえで、その対策計画)の策定をしておくべきと考える。		○	第3期人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計人口データをもとに、目標人口を設定しています。 全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、これに歯止めをかけることは難しいものと認識しています。まずは、人口減少・少子高齢化が進行するなかでも、活力ある地域社会を維持し、暮らしやすいまちを実現していくために目標人口の達成をめざし人口対策の取組をとりまとめた計画を策定する予定です。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
2	P3	2. 総合計画の位置づけ	下の図の説明文章として、総合計画と、人口ビジョン・創生総合戦略・まちづくりビジョンの関係性についての言及・解説が十分ではないと思います。「関わりが深い」だけでなく、まちづくりビジョンや人口ビジョンは総合計画よりもさらに先のビジョンを示しているもので、そのビジョンに基づいた10年間の計画が総合計画など、具体的な関係性や時間軸の関係性などを言及するべきです。		○	総合計画は、まちづくりビジョンや人口ビジョン、丹(まごころ)の里創生総合戦略に基づき策定しているものではありません。総合計画と関わりの深いものとして位置付け、その内容を踏まえ策定しています。 また、各々の計画の時間軸については、総合計画の位置づけを簡潔にお示すため割愛しており、こののままの表現とします。
3	P5	4. 第3次丹波市総合計画の特色 (1) 市民とともにつくりあげる計画	表現が現在系ですが、すでにその必要性を認識して計画策定に取り組まれたことから、表現を見直す必要があると考えます。例えば、「市民の主体的な・・・つなげていく必要があることから・・・計画策定を進めてきました・・・」という表現などが考えられるのではないですか。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「総合計画に掲げるまちづくりを実践していくためには、市民の意見を聴くなかで、市民ニーズを把握し、市民とともに計画策定を進め、市民の主体的な行動につなげていく必要があります。 そのため、アンケートやワークショップなど、将来を担うこどもたちを含め、幅広い年代の市民に参加してもらい多様な機会を設け、多くの意見をいただきました。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
4	P5	4. 第3次丹波市総合計画の特色 図表3 総合計画の策定における組織 関係図	丹波市総合計画審議会と市民が枠で囲われていることなど、組織関係図が正しく表現されていません。審議会は市民の会議体ですか、市長が委嘱・任命していることから、枠で囲むなら行政と審議会ではないでしょうか。市民の意見を聞く場などは審議会が主催だったのでしょうか。そういった点からも適切な表現ではないと考えます。また、色が複数使われていますが、それらが関連性や対応しているものではないにもかかわらず、関連があるかのような色使いがされており、誤解します。		○	丹波市総合計画審議会は、市長からの諮問を受け答申することが職務であり、市民の代表として計画策定に関わってきていただいたと認識しています。市民アンケートや市民ワークショップなどのご意見は、審議会で集約し、その意図が反映されているか審議を重ねられてきました。図表3の枠囲みについてはこのままの表現とします。また、色使いについては、今後計画書が読みやすくなるよう、調整します。
5	P5	4. 第3次丹波市総合計画の特色 (1) 市民とともにつくりあげる計画	「多様な機会」と記載がありますが、そのように言い切るには、十分ではないと思います。限定的な対象者や内容、機会、また意見を一方的に聞く場だけであったと思います。アンケートだけで、幅広い年代の「参加」とまで言えませんし、対象者を限らなかった機会として、例えば市民ワークショップは具体的な内容について対話でき、意見を聞き、計画に反映できる内容だったのでしょうか。また、最後に実施されたみらいミーティングは同様に反映できる場だったのでしょうか。他市の市民参加の計画策定の例などを見ても、多様な機会と言うまで、十分ではありません。せめて、「幅広い市民の意見を聞く機会を設け」という表現程度ではないですか。		○	審議会、市民アンケート、Webアンケート、市民ワークショップ、団体ヒアリング、計画(案)の市民説明会、小・中学生の絵画募集など、多様な機会から市民のご協力を得て、計画(案)が作成できたものと認識しています。
6	P6	主な市民のご意見	主な市民とは誰なのですか。日本語の表現として「主なご意見」が正しいのではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民の主なご意見」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
7	P7	(2)バックキャスティングでつくりあげる計画	バックキャスティング手法は、理想論に陥りやすいことから、市の最高位の計画を立案するにあたり、合併以来20年の実績値から目標値を設定するトレンド分析も取り入れるべきと考える。そうすることにより、計画目標値が妥当性のあるものとなり、目標実現のための政策がより具体化されることが期待できる。		○	バックキャスティング手法により、市民の未来への想いを起点とすることで、目標値の達成だけにとらわれない、市民のしあわせの実感につながる取組を展開していきたいと考えています。 また、バックキャスティングだけではなく、P13の9.第2次丹波市総合計画の評価・検証に示すとおり、基礎調査や第2次丹波市総合計画(後期基本計画)の評価・検証を実施した結果などを踏まえ、計画策定を行いました。
8	P7	(2)バックキャスティングでつくりあげる計画	「バックキャスティングでつくりあげる計画」の表題について、現在進行系ですが、計画は策定したものであることから「つくりあげた」とすべきではないですか。他にもそのような時系列が適切ではない表現が散見されますので、見直していただくべきと考えます。 また、バックキャスティングの計画にもかかわらず、計画全体の構成として、現状や課題から記載が始まる構成となっています。バックキャスティングの計画であれば、未来像から記載が始まるべきです。計画全体の構成で言えば、最初に課題等が記載されており、バックキャスティングの構成ではありません。各テーマは最初のまちの未来像がありますが、その解説とそのための政策をまず記載し、その中で現状を記載するというのがバックキャスティングの計画の構成ではないですか。		○	(2)の標題は、他項目との統一を意識した表現であることから、このままの表現とします。 第3次丹波市総合計画(案)はバックキャスティングで策定しており、全体の計画構成においても、それを意識し検討しました。計画策定の前段として序論に社会情勢や市の課題などをまとめており、計画の主軸となる基本構想の一番初めに将来像を掲載しています。また、基本計画では、将来像を実現するための8つのまちづくりの目標を設定し、各施策分野では、まちづくりの目標の達成にあたってめざす5年後のまちの姿を記載したうえで、これに紐づく現状と課題、施策の展開の項目を記載する流れとなっています。ご意見について、参考とします。
9	P7	(3)市民のしあわせを実現する計画 2段落目	「まちの成熟とともに、市民一人ひとりの人生の満足度・幸福度について重視する機運が高まり・・・」という表現について、機運という表現はふさわしくないのではないですか。国としてウェルビーイングの実現を掲げているのであって、機運が高まっているかどうかまで言及できる根拠や丹波市の現状があると明確に言えないのではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「まちの成熟とともに、市民一人ひとりの人生の満足度・幸福度について重視するようになり、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを意味するウェルビーイングの実現が求められています。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
10	P7	(3) 市民のしあわせを実現する計画 3段落目	「アクションを起こし」という表現は、市民ひとりひとりが、特別な行動を起こさなければならないという印象を持ちます。市民全員が、アクションを起こすべきとされるまちは、暮らしやすいのでしょうか。多様性や一人ひとりの暮らしに寄り添って考えるとこの表現は適切ではないと考えます。		○	アクションの言葉について、特別な行動を意図したものでなく、市民の前向きな行動を示すものであるため、このままの表現とします。
11	P7	(3) 市民のしあわせを実現する計画 4段落目	ウェルビーイングを測る指標とは、具体的にどの成果指標を指しているのですか。全てのまちづくりの目標について、対応した指標がわかるように示すべきだと考えます。		○	総合計画の指標とは別に、今後、市民意識アンケート調査のなかで聞取りし、その結果を分析する機会をもつことを検討しています。
12	P9-10	6. 丹波市を取り巻く社会情勢	「丹波市を取り巻く社会情勢」という表題ながら、記載内容のほとんどが丹波市の状況を踏まえた記述になっていません。具体的に丹波市が日本や世界の社会情勢の中で、どのような情勢にあるのか記載すべきではないですか。例えば、丹波市の人口減少の傾向、特徴、経済の変動がどう影響しているか、外国人労働者の増加の傾向など、特徴的なことがあるはずですが。どの自治体でも使える文章になっており、丹波市にあった内容になっていません。そもそも審議会や事務局でこの内容で良いと合意されたとすれば、十分な丹波市の情勢等について審議、確認せず、施策を検討されたものとも読めます。審議、確認されているはずでしょうから、適切な内容を記載してください。		○	第3次丹波市総合計画の策定にあたっての市の基礎調査については、別冊でまとめており、計画本編での再掲示は割愛しています。基礎調査は、P13の二次元コードから確認いただけます。 「6. 丹波市を取り巻く社会情勢」では、基礎調査にはない、計画策定時の全国的な社会情勢をまとめたものとなっているため、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
13	P9	6. 丹波市を取り巻く社会情勢 (4)経済の変動とグローバル化の影響 2段落目	後段が「不安定な世界情勢が続くなか」で始まっていますが、その後の文章と直接的な関係がないのではないのでしょうか？「また」や「一方で」等で始めるほうが良いのでは？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「一方で、不安定な世界情勢において、情報通信技術の活用が進み、経済のグローバル化や人的交流が拡大し、インバウンドの経済効果の波及や外国人労働者の増加、民間の国際交流など、国際社会とのつながりがより深化していくこととなりました。」
14	P9	6. 丹波市を取り巻く社会情勢 (2)協働社会の形成	本文に記載されている、高齢化による支え合い、多文化共生の重要性はそのとおりですが、そのタイトルが「協働社会の形成」では内容を適切に表現していないと考えます。参画と協働の指針や自治基本条例などで、協働社会を丹波市でどのように定義づけられているか改めて確認いただくとともに適切なタイトルに改めてください。 「また、多様性ある社会が形成されようとしています」の表現はどこか他人事の印象、自然の流れで起きているような印象の表現で、ここに記載すべきは、「多様性ある社会の重要性が改めて認識されている」などではないですか。		○	あくまで社会情勢に関する表現となるため、このままの表現とします。
15	P10	6. 丹波市を取り巻く社会情勢 (7)地球環境問題への対応	汚染問題についての環境問題が書いてあります。市民ひとりひとりの意識のもととなります部分かもしれませんが有機の里のモデルとしてネオニコチノイドのない、除草剤を使用しない市にする意向を示していただきたい。生活レベルの安全施策を市全体で行って頂きたい。草花で子どもたちが遊べなくなる。水遊びも怖い。健やかな子どもたちの未来のために！		○	この土壌の汚染は、人の活動にともなって排出された有害な物質が土に蓄積されている状態をいい、さまざまな経路で人の健康や生活環境、生態系への影響を与えるような地球規模の環境問題のことを示しています。 なお、除草剤の使用については、環境負荷の軽減の観点から、少しでも低減させていくことを意識することが大切だと認識しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
16	P10	6. 丹波市を取り巻く社会情勢 (6)安全・安心への意識の高まり	近年の出来事として、東日本大震災を取り上げることに違和感があります。震災・豪雨災害と記載するのであれば他に優先して記載すべき災害が近年発生していると考えます。記載する災害について再検討ください。		○	第2次丹波市総合計画の期間中に起こった大震災を取りあげたもので、すべてを掲載しないことからこのままの表現とします。
17	P11	7. 将来人口の推計 図表5 総人口・0～4歳人口の推移と 年齢区分の割合(推計人口) 図表6 総人口・0～4歳人口の推移と 年齢区分の割合(目標人口)	グラフの数値が小さく、読みやすいグラフとなっていない。数値の文字を大きくできないですか。また、図表6について、目標人口にもかかわらず、過去のデータが含まれていることは分かりにくく、図表5と組み合わせる、色の関係性を整えるなど工夫してわかりやすい図表にしてはどうですか。		○	今後、計画全体が読みやすくなるよう、整える予定としています。
18	P14	10. 丹波市の総合的課題	内容はそのとおりと感じますが、全国的な課題かつ抽象的な課題だけがあげられており、本計画の内容としては、今後10年間ににおける具体的な丹波市の課題に言及すべきではないですか。具体的な課題は全て記載しきれないと想像しますが、そうであれば、各計画や各年度の施策等で整理するものだとの考え方を言及すべきですし、たとえそうであっても、丹波市の課題についてももう少し具体的に言及すべきではないですか。		○	本市の詳細な課題把握については、第2総合計画の評価・検証などで行っています。P13の9.第2次丹波市総合計画の評価・検証にある二次元コードから別冊資料をご確認いただけます。P14の10.丹波市の総合的課題は、あらゆる行政課題があるなかで、令和7年度から10年間に特に重要視するものを抜粋し、簡潔にお示ししています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
19	P14	10. 丹波市の総合的課題 (1) 人口減少・少子高齢化に対応する 社会の形成	課題として「主な市民のご意見(P6)」にも散見される「公共交通の充実」が記載されていないのは何故？課題としてどこかに記載すべきではないでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「こどもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らしていけるよう、医療や介護、福祉、公共交通を充実させていくことが求められています。」
20	P14	10. 丹波市の総合的課題 (4) デジタル技術の活用 (6) 安全・安心な暮らしの確保	「総合的課題」というタイトルですが、「課題」と「対策」が混同されているように感じます。 (4)は、『人材不足の解消や快適で便利な暮らしの実現』が求められており(つまり課題)、その方法の1つとして『デジタル技術の活用』が挙げられると思います。デジタル技術を活用することで一定数の住民は”不便”を感じることもあるので、整理が必要だと考えます。 (6)は、『安全・安心な暮らしの確保』が求められていること(課題)で、『地域コミュニティの安全・安心を守る地域活動を支援する』ことが必要かどうか、正しい対策かどうかはこの段階では明確に言えないと考えます。		○	課題と今後の方向性を示唆する項目としており、基本構想や基本計画につなげていく内容としているため、このままの表現とします。 (4) デジタル技術の活用については、未来を見据えて積極的に進めていくものであり、一方で、不便を感じる一定数の市民への対応は当然配慮するべきものとして記載しておりません。 (6) 安全・安心な暮らしの確保では、課題と今後の方向性を示した内容であることから、ご意見について、参考とします。
21	P16	1. 丹波市の将来像	主体の中に、自治会やNPOは含まれないのでしょうか(他の項目・文章でも同様です)。また、こどもや大人の定義が分かりません。大人とは子ども以外全てを指すのでしょうか。		○	計画全体で、主体のなかには自治会やNPOも含まれるものと考えています。 また、「こどもから大人まで」の表現は、年代に関わらず、すべての市民を意図して記載しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
22	P16	1. 丹波市の将来像	まちの将来像として、「未来へ」の中の「へ」という表現は将来像に関する言葉にもかかわらず、さらにその先になにかの像があるような表現で、違和感があります。将来像ならば、「像」となる言葉にするべきですし、補足的に表現をされているのであれば、「未来を目指す」となるのではないですか。		○	将来像はまちの将来像であるとともに、令和7年度から10年間のみんなの合言葉として使用するものであることから、このままの表現とします。
23	P16	1. 丹波市の将来像	『まなび』が漢字の「学び」ではなく、ひらがなである「まなび」である理由がわかりません。特別読みにくい漢字でもなく、むしろひらがなである方が一般的ではないように思います。何か意図があるならば、それがはっきりと伝わる説明にすべきですし、漢字で書かれている部分との棲み分けも必要です。説明文中で『生涯学び続け』と書かれていますので、一貫性也没有ありません。		○	将来像では、小学生から高齢者まで受け入れやすい、やわらかい印象を意識して、「まなび」を平仮名で記載しています。一方で、文中では、平仮名が複数箇所が使われると、読みにくいことから、漢字で記載しています。
24	P16	1. 丹波市の将来像 ・ときめく	「暮らしをデザインするまち」という言葉の意味が一般的には分かりにくいと思います。具体的にどういう意味なのか、丁寧に説明するべきではないですか。また表現自体も「デザインするまち」はまちがデザインするという意味になります、デザインするのは市民であることから、「暮らしをデザインできるまち」や「暮らしを充実させることができるまち」の方が正しい表現ではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民が主役となり、自らの力を発揮して実現したい暮らしをデザインできるまちをつくります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
25	P16	1. 丹波市の将来像 ・丹(まごころ)の里	「まごころがこどもたちに・・」の文章ですが、大人はまごころを持っている前提で、子どもに引き継ぐのではなく、大人もこどももまごころを共有するといった表現が現状とまごころの意味に沿った表現ではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「あいさつや相手を思いやる気持ちに込められる“まごころ”が人と人をつなぎ、互いに支えあうまちをつくります。」
26	P16	1. 丹波市の将来像 ・丹(まごころ)の里	「人のやさしさや緑豊かな自然などが守られ」について、「人のやさしさが守られ」という表現は日本語として適切ですか。やさしさを守るという言葉は聞き慣れません。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「人のやさしさが循環し、緑豊かな自然が守られ、ふるさとへの愛着や誇りが育まれるまちをつくります。」
27	P17	2. 将来像を実現するための重要視点	タイトル「重要視点」は「重要な視点」が正しい表現ではないですか。		○	ご意見について、参考とします。
28	P17	2. 将来像を実現するための重要視点	将来像を描いたうえでのバックキャスティング方式ではあるものの、P14の「総合的課題」が置き去りにならないよう、「重要視点」は「総合的課題」と対になるか、「総合的課題」の各項目が「重要視点」の各項目に反映されていることが明確に分かるようにすべきではないでしょうか？（“デジタル”“選ばれるまち”など、項目に明記せずとも説明文で触れる等）若しくは、「重要視点」が全分野にかかる「共通して意識すべき重要な視点」であり、直ちに対比すべきではない性質のものであるなら、P18に記載の「施策分野」で対比させるなど、課題と何らかの関連性を持たせた見せ方を検討されるべきではないでしょうか？		○	ご認識のとおり、丹波市の総合的課題を考慮し、重要視点を設定しています。重要視点は計画全体に共通して意識するものと位置付けているため、総合的課題と一つひとつの項目が完全に対比している訳ではありません。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
29	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目1「人口減少社会への対応・備 え」	重要視点1のピクトグラムが示す図は、人口減少社会への対応を意味していると考えられません。ピクトグラムは、夫婦がいて子どもがいる核家族のイメージを示していますが、それが人口減少社会の対応を伝えるピクトグラムなのですか。また、そもそも家族の絵としても固定概念に基づくもので多様性をと表現している計画の中にあって違和感があり、誤解を招きます。修正または多様性を表現することにピクトグラムは適切ではありませんので、ピクトグラムをこれらの箇所に採用することはやめるべきだと考えます。		○	ピクトグラムの設定について、核家族を連想したり、家族の固定概念を押し付けたりするために、設定した意図はありません。誰もが直観的にイメージしやすいものとなるよう、検討を進めてきました。ピクトグラムは、このまま採用するものとします。
30	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目1「人口減少社会への対応・備 え」	「持続可能なまちを維持」という表現ですが、持続可能と維持を重ねて使うことに日本語の文章として違和感があります。持続可能なまちである時点で、維持されていくものだ和理解され则认为ます。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「人口減少・少子高齢化の進行を緩やかにする取組とこれらの状況のなかでも暮らしを充実させ、持続可能なまちを実現していくための備えをします。」
31	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目1「人口減少社会への対応・備 え」	「人口減少を抑制する取組と暮らしの充実を図り」、の表現について、「抑制」とは抑えとめる・とどめることを意味します。人口減少を抑えとめるのですか、タイトルでは人口減少に対応を記載されており、タイトルと説明が合っていません。むしろ、「人口減少を緩和しながらも、受け止め、暮らしの充実を図り」、といったような表現が現状認識において正しいのではないですか。	○		No.30の回答のとおり修正します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
32	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目2「まちの未来を担う人の育成」	「活躍人材」という表現について、「活躍」とはめざましく活動・行動することをいいます、全ての市民が活躍するのではなく、めざましく活動・行動せずとも、自分らしく、暮らしたい市民も認められるまちであるべきです。もちろん活躍したい市民が活躍できるまちであることも重要ですが、その市民の意思や多様性に配慮した表現にすべきだと考えます。		○	「活躍人材」は、めざましく活動・行動する人を意図したものではありません。主体的に行動する人や地域、仕事、伝統、文化・芸術、スポーツなど日々の暮らしのなかのあらゆる分野で、自分のやりたいことや得意なことを見つけ、貢献する人を増やしていくことを想定しています。ご意見について、参考とします。
33	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目2「まちの未来を担う人の育成」	「こどもから大人まで、誰もが生涯を通して学び続け、課題解決に向け主体的に行動し、あらゆる分野を支えていく、活躍人材を育成します。」という表現について、すでに記載した意見と同様、市民が活躍人材になればならないという表現に感じ取れるため、表現を見直すべきと考えます。		○	「活躍人材」は、めざましく活動・行動する人を意図したものではありません。主体的に行動する人や地域、仕事、伝統、文化・芸術、スポーツなど日々の暮らしのなかのあらゆる分野で、自分のやりたいことや得意なことを見つけ、貢献する人を増やしていくことを想定しています。ご意見について、参考とします。
34	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目3「市民・地域・将来世代のしあわせの実現」	「しあわせを実感できるまち」とはどのようなまちを言うのか、十分に説明・表現がなされていないので、市民が理解できる説明を追加してください。		○	しあわせは人それぞれに定義があることから、様々な立場にある人が、互いに尊重し、対話のなかで理解を深めていく機会を確保することを想定しています。ご意見について、参考とします。
35	P17	2. 将来像を実現するための重要視点 項目4「新たな時代への投資・挑戦」	総合計画を推進する主体は市役所と理解している前提(言及がありませんので、一般論として)で読むと、「ひと・もの・かねを投資する」「新しいことにチャレンジする」のは市役所という理解になりますが、間違いありませんか。		○	総合計画を推進する主体は、行政に限られません。市民・地域、事業者など、誰もが自分に当てはめて、読んでいただく視点として記載しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
36	P19	4. 総合計画の推進に向けて	「協働とは」との説明書がありますが「参画と協働の指針」に飛ばない限り総合計画(基本構想)に出てきていません。「互いに認めあい理解に努める関係性」(黄色三角)は「互いにみとめあい協働する関係性」等の方が良いのではないのでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・2段落目「将来像を実現するために、市民・地域、事業者が市政運営に自主的・主体的に関心を持って参画するとともに、行政と対話や情報、目的の共有を図りながら協働し、それぞれの主体が持つ能力を発揮して成果をあげていきます。」
37	P19	4. 総合計画の推進に向けて	「参画と協働の指針」の表現が大きく削られており、正しく表現されていません。特に違和感がある箇所は「参画と協働の指針」では、「「協働」は、必ずしも“一緒に”活動することではなく、共通の目標に対して、それぞれの持ち場で成果をあげていくことでもあります」と書かれており、『(本文1行目)同じ目線でともに責任を、担いあい』や『(協働とは)協力・連携しあい、一体となって課題の解決に取り組むことです。』となっています。本来は、同じ目線や一体となることだけではなく、逆に違う目線だから気付けることやそれぞれの役割・立場で取り組むことの重要性が伝わらないと考えます。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・協働とは「同じ目標を持って、協力・連携し、それぞれの立場や役割から課題の解決に取り組むことです。」

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案)の修正		意見等に対する市の考え方
				有	無	
38	P19	4. 総合計画の推進に向けて 図表10 市民・地域、事業者、行政の役割	市民と地域が同じ場所にあり、事業者は別の場所にあるのはなぜか。事業者には市民は含まれないのですか。また、地域とは主体の名称ではなく、ここではおそらく、地域団体、例えば、自治会や自治協議会、各種団体、ボランティアグループなどを指して使っていると思いますので、地域団体など別の表現とすべきではないですか。 行政が市民・地域、事業者と同じレベルの主体に位置づけられています。むしろ、行政はそれらのもとにある存在であり、別の1パートであるかのような表現は適切な図解にならないと考えます。 また、互いに認めあい理解に努める関係性を、その3者に係る言葉として使っているとすれば、市民同士等と同じように、市民・地域、事業者は行政を認め、行政の理解に努めなければならないということでしょうか。市民の信託を得て運営されるべき行政は市民や事業者と横並びの関係ではなく、信頼される行政運営が先に必要であると考えます。 図にある評価と見直しとは、どこに係る言葉かも不明です。3者に係る理解すれば、行政が評価と見直しを事業者や市民に対して行うということになりますが、正しいですか。 吹き出しにある役割の表現がふさわしくないと感じます(経済活性／組織・コミュニティづくり／身近な地域課題の解決)。1つずつ代替案を出す段階にもなく、記述が難しい状況にあることから、そもそも、吹き出しの言葉自体、このページで説明する必要性がないのではないですか。 全体的に行政の役割・立場を踏まえるとこの三角形の図が適切ではないと考えます。			地域は地域団体・地域コミュニティを想定しています。市民は、地域自治の担い手であり、地域の一員であることを前提としているため、市民・地域と表現しています。また、事業者にも市民は含まれていますが、立場、役割からその視点が違うことから、市民・地域との差別化をしています。 ○ 図表10は、参画と協働の指針のP8-10にある参画と協働をよりよく進めるための協働のルールを参照し、文言を抜粋して作成したものです。協働に関係する当事者は、すべて対等な関係でなければならず、互いを尊重することの必要性などが記載されています。詳細は、二次元コードから参画と協働の指針を確認いただけるようにしています。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
39	P21-95	基本計画	各基本計画に指標が明示されているが、令和5年度の現状値が第二次計画の目標値を達成しているのかの説明がなされていない。したがって、市民としては、令和11年度の目標値が妥当なのかを判断する材料がない。(第2次基本計画の評価・検証を確認すればわかるのかもしれないが、(案)に吹き出しを記載して、説明することが適切と考える) なぜ、このような指摘をするかという理由は、次のとおりである。 令和3年度に「丹波市環境基本計画」改定に際し、今回と同様にパブリックコメントを提出した。同計画(案)では、1人1日当たりのごみ発生量が令和4年度の計画初年度から県内1位の加東市の実績を大幅に上回る目標値となっていたことから、その問題点を指摘した。審議会での当局の見解は、「一般廃棄物処理基本計画から設定したもので、その見直しを含め検討する」との回答が一覧表に記載され、審議会では原案のまま了承された。 審議会終了後、私は担当部長に「ずさんな数値目標から良き政策が生まれるはずもない」と苦言を呈した。そのことを、丹波新聞「自由の声」に投稿したことによって、公開された同基本計画の令和4年度の目標値は「しれ一と」妥当な数値に修正されていたのである。要するに、丹波市役所が提示するデータに信頼がおけないからである。		○	目標値は、第2次丹波市総合計画(後期基本計画)の評価・検証の内容もちろんですが、国県などの指針や市としての方向性、各部署における施策評価などから、設定しているものです。これらの考えを詳しく記載することは、文章量が多くなり、分かりにくい計画となることから、このままの表現とします。
40	P23	2. 持続可能な開発目標(SDGs)	SDGsがゴールに記載されているのは令和12(2030)年までのゴールが前期計画5年のゴールと紐づいているという認識でよいですか。		○	ご認識のとおりです。SDGsは世界がめざす大きな方向性・目標との関連性を示すものとして計画に記載しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
41	P26	【こども政策】	「楽しむ心がのびのびと育つ」まちという表現が分かりにくく、何を目指しているかが分かりにくいと感じます。楽しむ心が育つとはどういう意味でしょうか。また、P27の解説文『こどもの成長にすべての市民が楽しみながら参画・協働し、「学び、成長していくことが楽しい」と体感できる こどもまんなかのまち』は、こどもまんなかのまちは、子どもの成長にすべての市民が楽しみながら参画・協働することは理解できても、学び、成長していくことが楽しいと体感できることが、こどもまんなかのまちといえるのでしょうか。「学び成長していくことが楽しいと体感」するのは全ての市民であれば、1文として主語が途中で変わっており、理解しにくい表現です。加えて、もしこの表現とするならば、大人に対する評価指標も必要ではないですか。 そもそも、こどもまんなかのまちについて「楽しい」が多用されていますが、こどもまんなかのまちは「楽しい」だけが価値表現ではないと考えます。 「こども政策」に対するピクトグラムが、出生を表すピクトグラムだけであるのは間違いだと考えます。ピクトグラムをやめるか、内容と示す別の表現に変更ください。		○	「楽しむ心が育つ」とは、「学び、成長することが楽しいと思う心が育つ」ことです。 また、市民がこどもの成長を楽しみながら参画・協働していくまちを想像しています。 楽しいと体感することが、毎日の充実につながり、結果、こどもまんなか社会につながると考えます。 なお、指標については、大人も子育ての楽しみにつながる指標だと考えています。 ピクトグラムについては、誰もが直観的にイメージしやすいものとなるよう、検討を進めてきましたので、このまま採用するものとします。
42	P27	【こども政策】 指標 項目1	成果指標の出典記載が必要と考えます。こども政策が対象とする範囲が、出生数を増やすことなのか、生まれたこどもを育むことなのか、わかりにくくなっています。楽しむ心がのびのびと育つまちに、人口減少対策としての出生数増が含まれているとは一般的に読み取れませんが、目標値に出生率が入っていることに違和感があります。出生率などこどもを産むことと、こどもがのびのびと育つことについて、棲み分けして目標や施策、また必要があるのではないのでしょうか。子育て支援にこどもを産む支援も含まれるなら、そのように理解できる表現に全体的にするべきだと考えます。		○	指標の出典は、P98の1. 指標一覧に記載されています。 また、出生数を増やすこととしてではなく、子育てしやすいまちになっているのかという視点から、この指標「合計特殊出生率」を用いています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
43	P27	【こども政策】 指標 項目1	指標「男性育児休暇の取得率」について、この目標値はおそらく「地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みがつくられています」「子育てと仕事を両立できている家庭が増えています」の姿に対する評価項目と推察しますが、これだけで測れるのでしょうか、複数設定が困難と考えておられる場合、この指標のみを採用した理由は何でしょうか。地域社会全体で子育てを支援していくための仕組みをつくっていくのであれば、男性の育休取得は、あくまで父母が子育てをする、家庭内子育ての前提にある指標であって、他の指標も必要と考えます。		○	家庭内において、育児負担が女性に集中している現状を変え、夫婦が協力しながら子育てし、それを職場が応援する、地域社会全体で支援する社会の実現のため、指標を設定しています。「こども未来戦略」においても、男性の育児休暇取得率を大幅に引き上げるように目標設定されているところです。下位の計画等の評価において、必要な指標については把握に努めていきます。
44	P27	【こども政策】 指標 項目3	学校園が楽しいと回答する割合が指標になっていますが、必ずしも既存の学校園が楽しいことが、こどもまんなかのまちになるとは限りません。むしろ、ウェルビーイングを指標とするとされるなら、このまちに生まれてよかったと思う子どもの割合や暮らしていて楽しいと思うこどもの割合などにすべきではないでしょうか。		○	「このまちに生まれてよかった」という感覚は他地域の状況を知って初めて実感するものだと考えます。また、こどもたちの暮らしの中心は学校園ですので、学校園が楽しくないと「暮らしていて楽しい」にはならないと考え、このままの記載とします。
45	P28	施策分野1【子育て支援】 5年後のまちの姿	5年後のまちの姿に書かれていることと、「楽しむ心がのびのびと育つまち」との間にギャップを感じます。子育てをしていない、子育てできない市民にも配慮をしていただきたいと考えます。		○	市民全体で、こどもの成長を楽しめるまちとして、5年後のまちの姿になっていくように施策を展開していきます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
46	P28	施策分野1【子育て支援】 5年後のまちの姿	5年後のまちの姿で「・・・な人／家庭が増えている」と表現していますが、それは事象に過ぎず、増えることでどのようなまちになっているかをここでは表現するべきではないでしょうか。表現を見直すべきと考えます。以降の項目についても同様です。		○	5年後のまちの姿は、イメージを共有しやすくするためにも、できるかぎり定量的な表現をする方向性としてきました。ご意見について、参考とします。
47	P28	施策分野1【子育て支援】 現状と課題	「子育ての責任を夫婦とともに担う社会を実現することが求められています」という表現は正しいのでしょうか。これまで母親が負わされていた部分が大きかったということを父親も、ということは理解できますが、この表現だけですと夫婦だけに子育ての責任を押し付けている表現に読めます。また、1つ前の社会全体で子育てを応援する環境整備を進める必要があります、という内容とも矛盾しています。		○	こども基本法第3条において、「こどもの養育は、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有する」の認識のもと、夫婦の責任においてまず子育てを行う。そのなかで男性の家事育児を増やすことをめざし、この表現としています。しかし、家庭において、養育が困難な場合、家庭同様の養育環境の整備も必要なことだと考えています。
48	P28	施策分野1【子育て支援】 現状と課題	丹波市では産婦人科専門の病院や不妊治療を受けやすい環境がありません。「誰もが安心して妊娠・出産するため」には通いやすい病院、医療環境が必要です。丹波医療センターは初診に紹介状が必要であり、病院の選択肢が丹波市にはありません。なぜこの課題は取り上げられていないのでしょうか？ 妊娠・出産の環境は現状で十分整備されているとは思えません。		○	「誰もが安心して妊娠・出産するため」には通いやすい病院、医療環境は必要だと考えるため、丹波医療センター受診時の選定療養費などを対象とした補助制度を設けているなど、受診しやすい環境は整っていると考えています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
49	P28	施策分野1【子育て支援】 現状と課題 項目3	育児負担が女性に集中する「ワンオペ」の実態があり、とありますが、どのような事実・根拠に基づいて記載しているのですか。丹波市ではワンオペの実態がマジョリティであるという根拠があるのですか。特に最近では夫婦ともに育児に関わることが増えています。よほどワンオペは過去、1、2世代前のことを示しているように一般的には感じられています。丹波市がワンオペの実態があるというのであれば、何かの調査等の結果を示していただきたいと考えます。		○	当市においてワンオペの実態を具体的に把握した資料はございません。 閣議決定された「こども未来戦略」のなかでも、ワンオペ傾向がうたわれており、市内においても、子育て学習センターの利用者は、そのほとんどが母親という状況にあります。父親の育児参加が増えているとは感じており、さらにこうした傾向が増えることを期待しています。
50	P28-29	施策分野1【子育て支援】 5年後のまちの姿 施策の展開	5年後のまちの姿の1つ1つに対応して、施策展開が記載されているように読めますが、そうでしょうか。もしそうでしたら、わかりにくいと考えます。関係性がわかりやすいレイアウト・構成・表現としてはどうですか。		○	5年後のまちの姿に対して、現状と課題や施策の展開が対応するように作成していますが、すべてが一つひとつの項目と完全に対比しているものではありません。ご意見について、参考とします。
51	P29	施策分野1【子育て支援】 施策の展開01「結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援の充実」 項目4	「育児の状況に応じた生活支援サービス」の具体例を記載して欲しいです。		○	総合計画においては、個別具体の事業例を挙げるものではなく、10年間のまちづくりの方針を示すものです。 子育て支援サービスについては、「丹波市子育てガイドブック」(無料配布)等をご覧ください。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
52	P29	施策分野1【子育て支援】 施策の展開05「乳幼児の保育環境の 充実」 項目1	「専門知識を有した指導力のある保育教諭などの育成」とありますが、保育教諭には、本来の「保育」をまずちゃんとして欲しいというのが、一親の意見です。昨今、当たり前の保育ができていない状況で、バス内での児童の置き去り、プールの監視不行き届き、給食の誤嚥…等による事故が起こっています。 「専門知識」が何を指すのかはわかりませんが、例えばそれが一般的な語学や教養だとするならば、それは保育教諭に課すというより、外部の力を導入すればよいのではないのでしょうか。(中学校の部活指導を外部に預けていく流れがあるように) 例えば専門資格を保有しておられる定年退職後のシニアの方、育児中で短時間勤務を希望される方などにキャリア参入していただく事が出来れば、地域の労働力の活性化にもつながるのではと思います。 保育教諭への負荷が増加すれば、ますます保育人材の確保が難しくなるのではと思うのですが。		○	乳幼児期における教育及び保育は、こどもの健全な心身の発達を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。こどもが豊かな経験を積み重ねられるよう、こども一人ひとりへの理解を深め、専門的な知識や技術の向上を図っていくことが、保育者の専門性の向上につながっていくものであると考えています。そのため、研修の充実により、保育者の専門性や指導力の向上を図っていきます。 また、専門性に優れた地域の方々など、様々な方々に保育に関わっていただくことは、人材確保の面だけでなく、こどもの人と関わる力を育てる上でも大切なことであると考えています。
53	P30	施策分野2【こどもの教育】 5年後のまちの姿	5年後のまちの姿は、あらゆるものが「増える」とされていますが、目新しい施策の記述が見受けられず、根拠がわかりません。 例えば「学校園で意欲的に学んだり、遊んだりするこどもが増えています」の目標実現のために、スクールサポートスタッフや有償ボランティアの活用で、授業時間外にこどもが学校で学んだり遊んだりできる環境づくりはできないでしょうか。そういった事が、地域でこどもを育てる・・というところにもつながると思うのですが。		○	総合計画においては、具体的な取組の内容までは記載しません。学習指導の充実や生徒指導の充実などの方向性を示し、そのなかで具体的な取組を検討します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
54	P30	施策分野2【こどもの教育】 5年後のまちの姿 項目1	学校園で意欲的に学んだり、遊んだりすることも増えています、について、学校園に限定する必要はないと思います。学校園に限らず、社会の様々な場や機会が学び、遊ぶ場として豊かであることが重要なのではないですか、多様性やインクルーシブ教育、ウェルビーイングをうたうならば、学校園に限定する記述は違和感があります。		○	社会のあらゆる場がこどもたちにとっては学び遊ぶ場ですが、学校園における教育の充実についての施策分野ですので、学校園に限定しています。
55	P30	施策分野2【こどもの教育】 5年後のまちの姿 項目3	障がいのあるなしに関わらず多様性を認めあい、支えあう関係を築くこどもが増えています、について、多様性については障がいの有無だけではありません。表現を見直してください。		○	こどもたちの多様性は障がいの有無だけではありません。現状、インクルーシブ教育システムの推進が市として喫緊の課題であり、多様性の象徴として特別に記載しています。
56	P30	施策分野2【こどもの教育】 5年後のまちの姿 項目5	5つ目『こどもの成長に関わる地域住民が増えています。』の意味がわかりにくいと考えます。”こどもの成長に関わる”の部分が不明確だからではないですか。文脈としては「こどもの教育」に関わるということですか。こどものあらゆる場面に関わることを指すのであれば、『の成長』を削除すれば良いと考えます。		○	「こどもに関わる」と「こどもの教育に関わる」と「こどもの成長に関わる」はすべて違います。地域の方々に関わっていただくことでこどもの多面的な成長を促していただけたらと思います。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
57	P30-31	施策分野2【こどもの教育】 現状と課題 項目2 施策の展開02「いじめ・不登校などへ の対応」 項目3	こどもの居場所づくりについて、不登校の増加に伴い(課題があるものの)フリースクールの役割も無視できなくなっているなか、「教育・家庭・福祉の連携」に限定して良いのでしょうか?「教育・家庭・福祉等の連携」などの表現にすべきではないでしょうか? ※第4期ひょうご教育創造プランでは「学校・家庭・地域・関係機関」などの表現をしています。	○		ご意見を踏まえ、連携先は多岐に渡ることから、以下のとおり修正します。 ・現状と課題項目2「いじめの認知件数や不登校児童生徒数が年々増加しているため、安心して相談できる体制を確保するとともに、根本的な問題解決に取り組む必要があります。また、こどもが抱える問題は多様化・複雑化しており、教育・家庭・福祉などの連携を強化し、居場所づくりを推進する必要があります。」 ・施策の展開02項目3「こどもの心身の成長を守るため、教育支援センターの機能充実や教育・家庭・福祉などの連携強化により、多様な学びの環境や学び方を整えるとともに、こどもにとって安全・安心な居場所づくりを推進します。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
58	P30-31	施策分野2【こどもの教育】 現状と課題 施策の展開	丹波市の小中学校には、学校司書が配置されていません。そのことで、子どもたちが自力で立ち寄ることができる学校図書館の充実に課題があると思います。そのことに言及をいただきたいです。 また、その課題の解決に向けた取り組みについても言及をお願いします。 学校図書館は子どもたちの知る権利・学ぶ権利を保障する不可欠な施設です。「主体的・対話的で深い学び」やICTによる情報活用教育においても、学校司書が果たす役割が大きいです。 学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たす施設です。それに加えて、昼休みや放課後に、教室内の固定された人間関係から離れ、児童生徒が一人で過ごし、年齢の異なる様々な人々とのかかわりを持つことができる、子どもたちの「心の居場所」としての機能を期待されています。学校図書館の充実のための取り組みや学校司書の配置についても言及をお願いします。 その点についてどのようにお考えでしょうか。		○	学校図書館の充実は確かに重要な視点ではありますが、児童生徒の学習環境の充実という意味では、特別教室や体育施設の充実も重要です。したがって市の総合計画にはそこまでの具体的な取組は記載しません。繰り返になりますが学校図書館の充実は必要であると考えていますので、今後、十分に検討していきます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
59	P30-33	施策分野2【こどもの教育】 施策分野3【教育環境】	施策分野2～3 こどもの教育・教育環境 食への取り組みの視点を追加。 味覚や身体の成長に大きな影響を及ぼす食事・食 材について、丹波市産の有機野菜を食する機会を 増やすという項目を追加する。 例:某日の学校給食の食材をすべて丹波市産有機 野菜にし、生徒児童に安心・安全・美味しさを伝え る。		○	施策分野2「こどもの教育」、施策分野3「教 育環境」では、学校給食の取組について記 載していませんが、第3次丹波市学校給食 運営基本計画により取組を行っています。 なお、産業政策の施策分野2「農林業」で は、環境にやさしい農業などの付加価値を 周知し、学校給食への供給など地産地消を 促進する取組を進めることとしています。
60	P31	施策分野2【こどもの教育】 施策の展開05「地域学校協働活動の 推進」	地域学校協働活動の推進は、学校を核とした地域 づくりや人づくりを目的に行われており、生涯学習や 地域づくりの分野に入ります。地域学校協働 活動のねらいを踏まえて、表現していただきたいで す。 その点についてどのようにお考えでしょうか。	○		地域学校協働活動の充実をこどもの教育の 施策分野で記載せず、生涯学習の施策分野 で記載します。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・施策の展開05項目名「地域と連携した教育 の推進」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
61	P31	施策分野2【こどもの教育】 施策の展開05「地域学校協働活動の 推進」	地域学校協働活動の推進はこども政策ではなく、生涯学習や地域づくりの政策に入るのではないですか。ここに入れるのであれば、コミュニティ・スクールの推進を入れるべきではないですか。地域学校協働活動の目的やねらいを正しく理解して、表現する必要があります。	○		地域学校協働活動の充実をこどもの教育の施策分野で記載せず、生涯学習の施策分野で記載します。 ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ・項目名「地域と連携した教育の推進」 また、コミュニティスクールは協議体ですので、推進することは大切ですが、教育施策には記載しません。ご意見について、参考とします。
62	P32-33	施策分野3【教育環境】 現状と課題 施策の展開	丹波市内の小中学校に、設置努力義務がある学校司書が配置されていないことへの言及がありません。学校司書が配置されておらず、学校図書館が十分に機能していない現状は、子どもの知る権利・学ぶ権利が十分に保障されていない状態でもあります。学校司書配置の現状と課題や施策を記載する必要があります。ICTによる情報活用教育と学校図書館の充実・学校司書の配置はセットで考えるべき施策だと考えます。		○	学校司書の配置や学校図書館の充実が重要であることは認識していますが、総合計画には個別具体的な取組は記載しません。ご意見について、参考とします。
63	P32	施策分野3【教育環境】	子どもに限定しているのであれば、大人の教育環境と区別する意味で、「こどもの教育環境」と表現した方がいいのではないですか。		○	まちづくりの目標1【こども政策】のなかの施策分野ですので、このままの記載とします。ただ、施策分野2を「教育」のみにするの他のページとのバランスが悪いので施策分野2はこどもの教育としています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
64	P32	施策分野3【教育環境】 5年後のまちの姿 項目2	「やりがいを感じながら働く教職員や保育教諭などが 増えています」について、現状ではやりがいを感じていない教職員が少ないあるいは、やりがいを感じることが課題になっているのですか。ここで表現すべきしようとしていることの課題・背景は、労働環境等のことを示していると推察します。よって、まちの姿の表現を見直すべきではないですか。 (再意見になりますが、このようにそもそも、まちの姿に対応する説明のように現状と課題が書かれています、バックキャストिंगの計画であるならば、そのまちの姿を具体的にまず説明しなければならないはずです)		○	現状と課題のところに記載しているように、現在の教育・保育の現場ではやりがいは感じるものの負担感とのバランスが崩れている状況が見受けられます。ご意見のように労働環境の改善が必要ですが、5年後のまちの姿ではポジティブな表現にしています。
65	P33	施策分野3【教育環境】 施策の展開	こどもが快適に過ごせる環境を維持するために、そろそろ学校イベントの時期の見直しは必須ではないでしょうか。 例えば屋内で出来る文化祭や合唱コンクールなどのようなイベントを夏に行い、体育祭は夏の暑い時期ではなくもう少し涼しい時期にずらすなど、他市ではそういった施策を何年も前から実施されています。 学校のカリキュラムの問題もあるとは思いますが、こどもたちの勉強の環境を優先してやっていただきたいと思います。		○	学校イベント(学校行事)については、市が決めるものではなく、各校で工夫して行うものであるため、総合計画に個別に記載はしません。新型コロナウイルス感染症の流行を1つの機会として、各校において学校行事の見直しが行われています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
66	P33	施策分野3【教育環境】 施策の展開03「学校教育における社会教育施設の利用拡大」	学校教育における社会教育施設の利用拡大、について、図書館や美術館などという具体的な社会教育施設名を表現した方が分かりやすいのではないですか。また、単に学校教育に限定せず「こどもたちの学びや教育過程における社会教育施設の利用拡大」という表現の方が良いのではないですか。デジタル技術の活用を進めるの部分は、04に該当するのではないですか。 さらには、社会教育”施設”に限定する必要があるのでしょうか。学校を飛び出して、地域や住民の皆さんからの学びを拡大していくことが重要なのではないのでしょうか。社会教育施設は、地域からの学びをわかりやすく、利用しやすい形にした入口にしか過ぎないと認識しています。	○		市内には多数の社会教育施設があり、ここでの「社会教育施設」の表現には図書館や美術館も含めた社会教育施設を意味しているため、具体的な施設名は表示しません。 また、学校教育に限定した表現を改めます。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 デジタル技術の活用については、社会教育施設の利用拡大を図る手段の一つとして記載していることから、施策の展開03において、このままの表現とします。 また、ご意見のように学びの場は社会教育施設以外にもたくさんありますが、ここでは社会教育施設が有する機能を活用した学習機会を提供し、利用拡大を図るという考え方で記載しています。 ・施策の展開03項目名「社会教育施設の充実と利用拡大」 ・施策の展開03項目1「こどもの地域への愛着や誇りを醸成するため、社会教育に加えて学校教育においても社会教育施設の利用拡大を図ります。」
67	P35	【活躍政策】 指標	施策分野の広さに対して、評価指標が足りていないのではないのでしょうか。正しく政策を評価できるように、評価指標を増やしてください。		○	指標は、まちづくりの目標に対して、その進捗・成果を測るものとして設定しています。個別具体的な取組の評価については、分野別計画で対応させてもらうことを想定しています。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
68	P35	【活躍政策】 指標 項目1	指標「住んでいる地域に対して愛着や誇りを持っていると回答する市民の割合」について、この評価指標のみでまちの姿、施策を評価できるのでしょうか。		○	指標は、まちづくりの目標に対して、その進捗・成果を測るものとして設定しています。個別具体的な取組の評価については、分野別計画で対応させてもらうことを想定しています。ご意見について、参考とします。
69	P35	【活躍政策】 指標 項目2	指標「学びの活動で身についた知識や技術を活かしたいと思う市民の割合」について、5年後のまちの姿に対して市民の半数未満というのは目標値が低くありませんか。なぜこの目標値で良いのか根拠を示してください(巻末にある年1.6%向上で十分と考えた理由を示してください)。		○	目標値は、実績を踏まえた上で、現実的な数値であるかという点、また現状維持ではなく増えることが望ましい点も含め検討し、令和5年度目標値設定の39%に対して、生涯学習アンケートにおける現状値が35.5%となっており、毎年度の目標値設定を1%の上昇率として令和11年度目標値を45%と設定しています。
70	P35	【活躍政策】 指標 項目3	指標「住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合」について、5年後のまちの姿に対して市民の半数未満というのは目標値が低くありませんか。なぜこの目標値で良いのか根拠を示してください(巻末にある年1.0%向上で十分と考えた理由を示してください)。		○	目標値は、実績を踏まえたうえで、現実的な数値であるかという点、また現状維持ではなく増えることが望ましい点も含め検討し、令和5年度実績値48.3%から年間1%の上昇をめざすこととしています。
71	P35	【活躍政策】 指標 項目4	指標「住んでいる地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合」について、5年後のまちの姿に対して目標値が低いと思うがどのように考えていますか。巻末の考え方をみると、現状は約20%とされています、現状維持が目標ですか。目標値を見直してください。		○	目標値は、本市における類似設問の回答19.5%と、他市の同じ設問の実績値を参考に、現実的な数値であるかという点も含め検討し、20.0%をめざすこととしています。

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案)の修正		意見等に対する市の考え方
				有	無	
72	P36-37	施策分野1【市民活躍】	住民自治(地縁型)と、いわゆる市民活動(テーマ型)が同時に語られており、それぞれの記載が指している事象がわかりにくく感じました。 例えば、現状と課題1つ目『地域の担い手が不足』は、住民自治ではイメージしやすいかもしれませんが、(行政の取り組みと市民活動の役割を考えたときには)テーマ型では活動する人が少なくなれば、課題として取り上げられにくくなったり、行政の取り組みに頼らざるを得なくなる、といった表現になると思います。(すでに役割や取り組みがあるものに対する”担い手”が不足という形ではありません) また、重要性においても、住民自治(地縁型)と市民活動(テーマ型)は個別に取りあげるべき項目があると考えます。		○	ご意見について、参考とします。
73	P36	施策分野1【市民活躍】 5年後のまちの姿 項目2	5年後のまちの姿 2つ目、持続可能な住民自治活動を進めることは、たしかに「愛着や誇りにつながる」ことも1つのアウトカムとしてありえますが、本来的な目的は、例えば、住み慣れたところに暮らしつづけていける環境を住民がともにつくっていくこと、自らのありたい暮らしを実現することなのではないですか。考え方・表現を見直してください。		○	いただいたご意見にある「慣れたところに暮らしつづけていける環境を住民がともにつくっていくこと、自らのありたい暮らしを実現すること」は「持続可能な住民自治組織の活動が進む」ことを意味しています。その結果として、「愛着や誇りを持つ人が増えている」ということを5年後のまちの姿としているため、現状のとおりとします。
74	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開01「市民参画・市民活動の推進」	施策01 1つ目と2つ目についてはセンターの記載がなく、3つ目だけにセンターの記載がありますが、いずれもセンターの役割として今後も取り組まれることではないのでしょうか。あえて3つ目だけに固有名詞として出していることに違和感があります。また他の施策に固有名詞として施設名等はありません。なぜこの項目にだけ、固有名詞が表現されるのですか。特に10年間重視していく役割を発揮していくことから記載しているということですか。	○		市民活動支援センターは、市民活動団体や地域づくり団体の支援など活動は多岐に渡ります。この項目のみに市民活動支援センターを記載するのは不自然なため「市民活動支援センターを拠点に」を削除します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
75	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開01「市民参画・市民活動の 推進」項目2	学ぶ機会や仕組みを 整えるとともに、の表現について、誰が主語で、何をするのか分かりかねます。誰がどんな仕組みを整えるという意味でしょうか。また、その学びの成果を地域づくりの実践に活かす取組を進めます、については、主体は行政でしょうか。そうであるならば、「実践に活かす機会を増やす」という表現であるべきではないですか。	○		行政が学ぶ機会や仕組みを整えるという意味です。また、「学ぶ機会や仕組み」とは、地域づくりに必要とされる「人づくり」や「つながりづくり」に向けた取組を意味しています。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民が自発的に地域づくりに参画する意識を醸成するため、学ぶ機会や仕組みを整えるとともに、その学びの成果を地域づくりの実践に活かす機会を増やしていきます。」
76	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開01「市民参画・市民活動の 推進」項目3	まず、積極的関わる市民を「増やす」といった行政が市民自治をコントロールするような表現を使うべきではありません。記載するならば、「育む」「ひろがるように」などであるべきです。また、多様な主体が連携・協働する取り組み(それ自体が具体的に何を示しているのかもわかりにくいですが)が進めば、積極的に関わる市民が増えるという因果関係が分かりません。市民が増えるようにするためには何をすべきか、再検討し、記載しなおす必要があると考えます。	○		多様な主体が集い、協働した取り組みが活性化していくことで、結果として市民活動に興味や当事者意識を持つ市民が増えていくことをイメージしています。ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民活動や地域づくり活動に積極的に関わる市民を育むため、多様な主体が連携・協働する取組を進めます。」
77	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開02「持続可能な住民自治 組織の確立支援」	持続可能な住民自治組織の確立支援は、持続可能な住民自治の組織づくりのための支援 が正しい表現ではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・項目名「持続可能な住民自治の組織づくりのための支援」に修正します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
78	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開02「持続可能な住民自治 組織の確立支援」 項目2	自治協議会への積極的な参画を促すため、自治会の自主性・自律性を尊重し、自治会相互の連携など必要な支援を行いますという表現は、自治協議会への参画は自治会を通して行なわれるものなのかなど、関係性が分からず、文章に矛盾を感じます。表現を改めるべきと考えます。	○		ここでは自治協議会の主たる担い手は自治会ということを意味しています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「自治会が自治協議会の主たる担い手として積極的な参画を促すため、自治会の自主性・自律性を尊重し、自治会相互の連携など必要な支援を行います。」
79	P37	施策分野1【市民活躍】 施策の展開02「持続可能な住民自治 組織の確立支援」 項目4	横断的に連携した行政支援の目的は、地域の担い手の負担軽減だけではないはずです。地域が自らの地域課題解決に取り組めるように、横断的に行政が地域に伴走し、支援すること、その体制を整えることではないのですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域が自らの地域課題解決に取り組めるようにするため、庁内各部署が横断的に連携した行政支援を行います。」
80	P38-39	施策分野2【生涯学習】 5年後のまちの姿 項目1 施策の展開01「知識循環型生涯学習 の推進」	現計画で使用されているとしても、知識循環型生涯学習という表現は一般的には分かりにくい表現です。「こどもも大人も学び続けることができる」など、理解しやすい表現に見直すべきではないですか。なお、知識循環型生涯学習という表現は、現在、審議中の生涯学習基本計画審議会の中でも変更となる可能性が指摘されています。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・5年後のまちの姿項目1「こどもから大人まで誰もが安心してともに楽しく学びあう生涯学習が推進され、生涯学習活動で身についた知識や技能、経験を地域課題の解決や地域づくりに活かす市民が増えています。」 施策の展開01の項目については、学びの成果をまちづくりの実践に活かすとする知識循環型生涯学習の基本的な考え方は、現時点において今後も引き継がれると考えているため、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
81	P38	施策分野2【生涯学習】 5年後のまちの姿 項目2	「読書活動支援以外にも多様なサービスが充実しており、多くの市民が図書館を利用しながら本に親しみ、読書活動をする市民が増えています」について、最終的な姿が読書活動をする市民なのか。図書館の役割をしっかりと踏まえて記入していただきたいです。その点についてどのようにお考えでしょうか。	○		図書館は、読書活動支援以外にも幅広い役割を果たすべき施設で、5年後に図書館を利用している市民の姿も多様であるべきと考えます。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「読書に親しみ、課題解決や交流の場として図書館を利用する市民が増えています。」
82	P38	施策分野2【生涯学習】 5年後のまちの姿 項目2	「読書活動支援以外にも多様なサービスが充実しており、多くの市民が図書館を利用しながら本に親しみ、読書活動をする市民が増えています」について、最終的な姿が読書活動をする市民なのか。例えば、「市民の暮らしや活動の課題解決が進んでいる」、や「すべての市民が学び続けられる施設として多くの市民が参画した施設運営がされ、市民が自己の成長や生活の豊かさを実感できる」ということではないですか。図書館の役割が、読書活動促進だけではあまりにも、図書館の役割として狭く、再検討をお願いします。	○		No.81の回答内容のとおりに修正します。
83	P38-39	施策分野2【生涯学習】 現状と課題 施策の展開02「図書館サービスの向上」	図書館の役割が読書活動の支援に偏っていると思います。図書館法や文部科学省が示している、これからの図書館に求められる役割はもっと多岐にわたると思います。市民の知ることや学ぶことを保証する施設として、また誰もが利用できる施設として、来館が困難な方へのサービスの展開、市民や学校と連携・協働した取り組みなど、市民に暮らしや活動に役立つ図書館を市民参画で作っていく必要があると思います。表現を見直して頂きたいです。その点についてどのようにお考えでしょうか。	○		図書館は、読書活動支援以外にも幅広い役割を果たすべき施設です。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 また、果たすべき役割の詳細につきましては、分野別計画に記載します。 ・施策の展開02項目5「市民協働による図書館運営を行うため、図書館サポーターの育成や各種団体との連携を進めます。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
84	P38-39	施策分野2【生涯学習】 現状と課題 施策の展開02「図書館サービスの向上」	丹波市においては小中学校に学校司書が配置されていないため、公立図書館が学校図書館の支援をするなど、図書館に求められることがあると思います。その点についてどのようにお考えでしょうか。表現を見直していただきたいです。その点についてどのようにお考えでしょうか。		○	本市においては小中学校に学校司書が配置されておきませんが、公立図書館から団体貸し出しを行ったり、公立図書館司書が学校へ出向き、学校図書館運営のお手伝いをさせていただくなどの連携を徐々に進めています。個別具体的な取組であることから、第3次丹波市総合計画(案)には記載せず、引き続き取組を行います。
85	P38-39	施策分野2【生涯学習】	生涯学習は子どもから大人までが対象であり、施策の範囲がとても広いです。しかし、計画で示されているまちの姿や課題、施策では不十分に感じます。本計画の理想像で「まなび」を掲げているが、大人の学び続けていくことや、学びを通して地域や社会と関わり、成長していくことの重要性を踏まえて、記入していただきたいです。その点についてどのようにお考えでしょうか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・5年後のまちの姿項目1は、No.80の回答内容のとおりに修正します。 ・現状と課題項目1「複雑化する地域課題や社会環境の変化に対応した地域社会を構築するには、学んだ知識や技能などを地域づくりに活かすことが重要です。市民一人ひとりが他者を認めあいながら、学校・地域・家庭がつながり、生涯学習に取り組んでいく必要があります。」
86	P38-39	施策分野2【生涯学習】	生涯学習は子どもから大人までの生涯にわたる学習であるが、示されているまちの姿や課題、施策があまりにも少ないと感じます。本計画の理想像で「まなび」を掲げているが、具体論としてはあまりにも言及が少なく、大人の学び、社会教育、生涯学習について丁寧に触れるべきと考えます。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・現状と課題項目1は、No.85の回答内容のとおりに修正します。 ・施策の展開01項目1「豊かな人間性や規範意識、社会性などを身につけるため、対話を通じて多様な価値観に触れ、他者とながら、誰もが自分らしく活躍できる学びの機会や環境を整備します。」 また、ご意見は、本年度策定する第2期生涯学習基本計画において反映を検討させていただきます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
87	P38-39	施策分野2【生涯学習】	こども政策に記載されている「地域学校協働活動」は、本来は生涯学習や地域づくりに記載すべき施策であるため、この「活躍政策」に記載すべきと考えます。	○		地域学校協働活動はこどもが地域に愛着や誇りを持つための地域教育という側面と、そこに関わる大人どうしのつながりを生み出したり、学びを深めたりしながら、生涯学習や地域づくりに資する側面を持つ取組ですので、活躍政策にも記載いたします。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・施策の展開01項目4「地域づくりや市民活動に興味を持ち、自ら積極的に関わり活躍する人材を増やすため、地域学校協働活動などにより世代を超えた学びあいを推進し、市民活動団体など多様な主体との連携推進を図るとともに、人材育成に向けた取組を進めます。」
88	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開01「知識循環型生涯学習の推進」	国では、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材として、社会教育士の育成に力を入れています。丹波市においても「まなび」の機会を広げていくための担い手づくりとして、社会教育士の育成に取り組んでいくことを、計画の中でも言及していただきたいです。社会教育士は、地域学校協働活動や福祉や地域づくりの分野でも活躍を期待されています。その点についてどのようにお考えでしょうか。		○	社会教育人材の育成については、施策の展開の項目4に含まれています。 いただいたご意見は、本年度策定する第2期生涯学習基本計画において反映を検討します。
89	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開01「知識循環型生涯学習の推進」 項目1	「豊かな人間性や規範意識、社会性などを身につけるため、学びの機会や環境を整備します」とは、具体的にはどのようなことでしょうか。この表現では学び続ける理由として、ワクワクする要素が少なく、市民自身が学ぶことの意義や目的が見いだせないのではないのでしょうか。 例えば、「学びの中で多様な価値観に触れ、対話ができる土壌をつくり、人との出会いやつながりが生まれ暮らしが充実する、誰もが自分らしく活躍できる学びの機会や環境を整備します」という表現が良いのではないのでしょうか。 その点についてどのようにお考えでしょうか。	○		No.86の回答内容のとおりに修正します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
90	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開01「知識循環型生涯学習 の推進」 項目4	01の4項目で、地域活動センターと並んで突然にNPO法人という表現が出てきたのはどういう意味があるのでしょうか。他では「NPO【法人】」は言及されませんし、まして丹波市にNPO法人は数少ない状況です。記載は不要ではと考えます。	○		施策の展開01項目4は、No.87の回答内容のとおり修正します。
91	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開01「知識循環型生涯学習 の推進」 項目5	生涯学習施設と社会教育施設の違いは何でしょうか。住民センターは生涯学習施設ですか。市民プラザは生涯学習施設に含まれないのですか。	○		市民プラザも生涯学習施設であり、代表的なものを記載しています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民の生涯学習活動の拠点である生涯学習施設(住民センター・文化芸術施設・スポーツ施設など)の適切な管理のため、計画的な修繕・改修による長寿命化を図ります。」
92	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開01「知識循環型生涯学習 の推進」 項目5	5つ目は、ハード整備『計画的な修繕・改修』もあるのかもしれませんが、ソフトの充実、具体的にはその生涯学習機能を理解し、掘り起こしたり学びを伝えたりできる人材の育成が重要に思います。この文章では、施設が立派であれば生涯学習施設が充実するように感じられます、むしろ職員の充填や育成を記載していただきたいと思います。	○		No.91の回答内容のとおり修正します。 人材育成については、項目4に含まれています。 また、ご意見は、本年度策定する第2期生涯学習基本計画において反映を検討します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
93	P38-39	施策分野2【生涯学習】 現状と課題 施策の展開02「図書館サービスの向上」	図書館の役割が読書活動を中心として狭義なものとして捉えられています。公民館が廃止された丹波市において、社会教育施設としての図書館の役割はより重要なはずです。 これからの図書館には、市民活動の拠点、市民の知る・学ぶを保障する拠点、誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての役割、学校と連携して子どもたちの学びを支える役割、図書館に立ち寄ることができない方へのアウトリーチや移動図書館の展開、バリアフリー読書サービスへの対応、市民の課題解決サービスやビジネス支援など、求められる役割は多岐にわたります。 丹波市において、最も利用しやすい社会教育施設として、何を担うか丁寧に記載すべきです。読書活動以外のサービスについても記載すべきです。	○		図書館は最も市民が利用しやすい社会教育施設として、読書活動の支援以外にも幅広い役割を果たすべき施設であります。 ご意見を踏まえて、以下のとおり修正します。 ・施策の展開02項目5は、No.83の回答内容のとおりに修正します。 また、果たすべき役割の詳細につきましては、図書館の分野別計画に記載します。
94	P39	施策分野2【生涯学習】 施策の展開02「図書館サービスの向上」 項目2	新たな利用者を呼び込むため、多様な主体との交流事業や図書館資料と関連づけた講座などを行います」に関して、多様な主体という表現が分かりにくいと感じます。具体的にどのような主体を指すのか記述をお願いします。	○		ご意見を踏まえ、「多様な主体」という表現は分かりにくいとため、以下のとおり修正します。 各種団体とは、さまざまな分野で活動されている市民団体などを想定しています。 ・「新たな利用者を呼び込むため、社会教育施設や各種団体との交流事業や図書館資料と関連づけた講座などを行います。」
95	P40	施策分野3【文化・芸術・スポーツ】 現状と課題	現状と課題について、そのためには・・・とすべきことが言及されていますが、それは現状と課題ではなく、施策に記載すべき内容ではないでしょうか。実際、施策にはほぼ同じような内容が記載されています。		○	指導者やボランティアなどの人材育成をしていくことが課題であり、またそれを実際に育成していくことを表現しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
96	P40	施策分野3【文化・芸術・スポーツ】 現状と課題 項目1	伝統行事を廃止・縮小するのは人口減少だけが要因ではないと思います。因果関係について改めてください。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域の歴史や伝統文化を守り継承することは、市民が地域への愛着や誇りを持ち、暮らしていくために重要です。人口減少や少子高齢化などによる後継者不足により、伝統行事を廃止や縮小する自治会が増えるなか、文化財や伝統文化を保存・継承する必要があります。」
97	P40	施策分野3【文化・芸術・スポーツ】 5年後のまちの姿	5年後のまちの姿において、「文化・芸術・スポーツの活動による、観光客、移住、関係人口の増加」は触れておいた方がよいように思います。次ページでは、『スポーツイベントの観戦者や参加者を増やす』（この文脈では、市内ばかりを向いているように見えますが）と書かれており、市外からの流入が想定されていることがわかりますし、身の回りでも文化活動やスポーツ（例えばパラグライダーや自転車）の拠点として丹波市に移住された方々を知っています。		○	丹波市のファンになってもらい、関係人口として関わりを持つ人々を増やしていくことは、文化・芸術・スポーツの分野に限ることではありません施策分野5【移住・定住】において、その旨は記載していますので、このままの表現とします。
98	P40-41	施策分野3【文化・芸術・スポーツ】	「スポーツによる心身の健康づくり」の項目は、中学校部活動地域移行(P33-01)も意識した表現を検討すべきではないでしょうか？		○	中学校の部活動に移行においては、「施策分野3 教育環境」において含まれていますので、「文化・芸術・スポーツ」においては、記載しません。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
99	P40-41	施策分野3【文化・芸術・スポーツ】	この施策分野にある5年後のまちの姿に対応する成果指標が設定されていません。成果指標を設けるべきではないですか。		○	本分野における成果指標については、「丹波市スポーツ推進計画」並びに「丹波市文化芸術推進基本計画」及び「教育委員会自己点検・評価」等において別途設定していますので、記載のままとします。
100	P42	施策分野4【人権・男女共同参画・多文化共生】	ここでは外国人や女性についてしか触れられておらず、LGBTなど多様な個性について言及されていません。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会を目指す「共生社会の実現」について言及するべきと思います。	○		すべての人権課題を取り上げ記載をしておりますが、現状と課題の1つ目に「多様化・複雑化する人権問題」と表現し、課題を認識しています。 また、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・現状と課題項目1「人権に関する講演会の開催や地域での学習会などを通じて、市民の正しい理解と認識が広まっていますが、国際化や情報化社会の進展など社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化する人権問題に適切に対応し、お互いを認めあいながらともに生きる共生社会の実現を進める必要があります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
101	P42	施策分野4【人権・男女共同参画・多文化共生】 5年後のまちの姿 項目3	「市民一人ひとりの相互理解が深まり、安心して暮らす外国人市民が増えています」について、市民一人ひとりの相互理解が深まることと、安心して暮らす外国人市民が増えることの関係性が飛躍しすぎていると感じます。もう少し、丁寧に表現するべきではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「多文化共生のまちづくりが進み、安心して暮らす外国人市民が増えています。」
102	P43	施策分野4【人権・男女共同参画・多文化共生】 施策の展開03「多文化共生・国際交流の推進」 項目3	市民一人ひとりの国際理解を深めるため、市民の主体的な姉妹都市との交流活動を支援します、という表現について理解がしづらいです。「主体的な」はどの部分にかかっているのでしょうか。市民が主体的に姉妹都市との交流活動をするを市が支援するということですか。国際理解を深めるためにすべきことは他にもあるはずで、姉妹都市交流を市民に促すことが目的になっているような表現に読めます。		○	様々な国際理解を深める手法があると思いますが、市民が主体的に交流活動を行うことで、より国際理解が深まると考えており、そうした交流活動を促進することが重要であるため、このままの表現とします。
103	P44-45	施策分野5【移住・定住】	施策分野5 移住・定住 お試し移住体験やセカンドハウス取得から将来的な移住への取組みの視点を追加。 移住までの長期的な視点と空き家(74～75ページ) 空き地(84ページ)・不耕作地の活用について、空き家等の所有者の理解・協力を得て売買譲渡も含めた取組みを追加する。 空き家購入者へのリフォーム(丹波市内の事業者に限る)資金支援を行う。 子ども(生徒児童幼児)の体験入学・入園(里親制度含め)を行うことで、移住の検討を支援する。 家庭菜園を始める移住者への農業支援を行う。(丹波市立農の学校卒業生・丹波有機農業教室受講生等) 丹波市は恐竜の化石が眠る古く堅い地盤であり大規模震災(南海トラフ地震)に強い土地であること、京阪神から近距離であることなど移住・定住の有用・利便性をアピールする。		○	ご意見について、今後実施する具体的な取組の検討にあたって、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
104	P44-45	施策分野5【移住・定住】	(移住計画促進)移住を考える人が一番心配するのは仕事です。丹波市で不足している人材は林業と農業と営業職では無いでしょうか？反対に都会においてはそれらの職業は余っています。都会で募集すれば、移住の心配も無くなり、古民家も住む人に困らない、田舎では人気が無い古民家も町では反対に好かれる、(販売価格も安い)とにかく田舎と都会では反対と考える方が良く、ちなみに私も神戸からの移住者です。		○	仕事(収入)は、日々の安定した生活に直接関わる問題であり、仕事と収入の問題を解決できずに移住を断念される現状があることは認識しています。第3次丹波市総合計画(案)では、産業政策での取組とあわせ、テレワークなどの新しい働き方に着目した環境整備を推進し、仕事(収入)の創出を推進していくこととしています。
105	P44-45	施策分野5【移住・定住】	P44の施策分野5について成果指標がありません。成果指標を設けるべきではないですか。		○	移住・定住者を促進することで、個々が主役となった、地域の活力を維持することを目標としているため、移住者数などの成果指標は設けていません。
106	P44	施策分野5【移住・定住】 5年後のまちの姿 項目1・3	1つ目で『移住する人が増えています。』と書かれており、3つ目でも『移住者が増えています。』と同じまとめをされていますが、その意図を読み取るならば、3つ目は”空き家の利用”が重要として、「移住者や新たな家屋の利用が増え、空き家が有効に活用されています。」ではないでしょうか。		○	本市への移住課題の一つとして、移住希望者が求める住まいの枯渇によって移住に着地できない状況が続いていると考えています。そのため、空き家の有効活用が移住・定住促進の取組には必要と考えており、1項目に挙げて記載しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
107	P44	施策分野5【移住・定住】 現状と課題 項目2	女性がUターンしてくる割合が低いことは丹波市に限ったことではなく、多くの田舎・地方都市にある傾向です。表現として、本市「も」とするなど、丹波市だけの特徴と捉えられない表現にすべきです。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「大学などへの進学をきっかけに市外に出た若者の多くが、卒業後も市外で就職・結婚・生活する傾向が強く、若者のUターンを促進していく必要があります。特に、Uターンして帰ってくる女性の割合が低く、女性に選ばれるまちにしていける必要があります。」
108	P44	施策分野5【移住・定住】 現状と課題 項目3	『住まいるバンクには』と取り上げられていますが、住宅情報は、民間不動産事業者もあると思います。(次ページでも書かれていますが)それを踏まえて、現状の評価(本当に登録数は少ないのか)、課題とすべきかと思います。 また、住まいの課題としては、移住前には地域の情報(特に自治会)が少なく、トラブルに発展するケースが多いと認識しています。(次ページでも「地域」との連携を書かれていますが) すでに注力されているところかと思いますが、「自治会情報の整理や発信」や「地域との事前調整の必要性」など記載があったほうが良いと思います。		○	現在、住まいるバンクの登録物件は、市内に主たる事業所がある、民間登録事業者からの空き家情報となっており、市内の住宅情報と相互性があるものと考えています。本市の移住定住の課題のひとつは、移住者ニーズに合った住まいの不足であり、空き家所有者には、住まいるバンク制度の情報発信を行い、空き家の利活用を促進するとともに、住まいるバンク制度への住宅情報を充実させることで、移住・定住の促進を進めていくものです。また、自治会情報の整理や発信、移住者の方々を地域で受け入れていただくための体制づくりの必要性は認識しており、「住まいに関する情報」という表現で包括し記載しています。
109	P44-45	施策分野5【移住・定住】 現状と課題 項目3	「住まいに関する情報発信の強化」「住まいに関する情報の充実」は、住まいるバンクの登録促進や一般物件の事業者との情報連携強化等による紹介物件の充実を意図されているのかと思われますが、P44の「情報発信の強化」では伝わりにくいのではないのでしょうか。「住まいに関する情報を充実させ、発信を強化する必要」等とすべきではないのでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「移住・定住を促進するためには、快適な住まいの確保が重要ですが、住まいるバンクには、移住者のニーズに応じた住宅の登録が少なく、移住の決断に進まない現状があり、住まいに関する情報を充実させ、発信を強化する必要があります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
110	P44	施策分野5【移住・定住】 現状と課題 項目4	P36の「市民活躍」の現状と課題では「人口減少・少子高齢化の進行により、地域の担い手が不足しています。多様化・複雑化する地域課題に対応していくためには、市民一人ひとりが主体となり積極的に地域に関わっていく必要があります」と表現されている一方で、「地域住民だけで地域を支えていくことが困難」と表現されており、矛盾を感じます。整合性の取れた記載をお願いします。		○	人口減少・少子高齢化が進行するなか、地域の担い手が不足し、地域住民だけで地域を支えていくことが困難になっているため、市民活躍の施策分野では、主体的に地域に関わる市民を増やす取組、移住・定住の施策分野では、市外在住者とのつながりを確保する取組の両面に対応していくものとしているため、このままの表現とします。
111	P45	施策分野5【移住・定住】 施策の展開01「I・Jターンの促進」	Jターンの促進とありますが、丹波市の施策としてこれまでほとんど触れられてこなかったJターンを推進するのでしょうか。むしろ関係人口の創出拡大を重視するべきではないでしょうか。		○	移住・定住の促進では、U・I・Jターンのターゲットに合わせて、本市に移住・定住を希望する方々に対し取組を進めてきます。本計画においては、各ターゲットに向けた取組を明確にし、よりの確な推進に努めます。
112	P47	【安全・安心政策】	市民が自治の・・・という表現ですが、そもそも市民が自治の担い手は大前提にある全てに関係する考え方であり、あえてこのまちづくり目標だけ表現する意図がわかりません。また、安全・安心政策で、いのちを守る施策に記載されていることから、この文章だけを読むと、行政はいのちを守るために主体的積極的な役割を果たさないと断言しているようにも読めます。むしろこの分野は自助共助公助の協働が前提であり、また命を守ることについては、憲法に照らしても、行政の役割も大きい領域です。加えて、そのような表現をしていながら、指標には行政が保障すべき事柄も含まれているなど、矛盾しています。表現自体を見直すべきではないですか。		○	この政策において、市民の自治の果たす役割の重要性を強調したいことから、このままの表現とします。行政が役割を果たすことは大前提であり、主体的・積極的な役割を果たさないと断言した意図はありません。自助共助公助により、まちづくりの目標の達成をめざすものと考え、指標を設定しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
113	P47	【安全・安心政策】 指標 項目2	指標「防災訓練の実施件数(自治協議会、自治会、自主防災組織)」は件数ではなく、実施割合とすべきではないか。件数だけで、どれくらい範囲で実施されているのか図ることができませんし、のべ回数なのかどうかも分かりません。また、訓練だけでなく勉強会や研修会でも良いのではないですか。		○	割合算出の場合、分母を確定する必要がありますが、自主防災組織を複数自治会で構成していたり、訓練実施主体が連合自治会であったりなど、様々な形態や事情があることから分母が定めにくいため件数としています。なお、防災訓練の実施件数には、研修会、役員勉強会なども件数に含めています。
114	P47	【安全・安心政策】 指標 項目3	指標「救急車の覚知から現場到着までの平均時間」について、この目標値を設定した根拠と理由を示していただきたいと思います。交通事情も異なるはずの、全国平均を目標値とする必要性和、また平均値が目標ということは、現状値が全国平均に対して、低いと推察しますが、どのように評価されてこの目標値としているのかも不明確です。		○	救急救命士による高度な処置を効果的に反映させるためには迅速な現場到着が必須です。各市町交通状況は異なりますが、現場到着時間を短縮することで重症化の防止や救命効果の向上につながることから、平均現場到着時間は非常に重要となります。よって、丹波市の平均同時間は10.5分と全国平均同時間9.2分を上回るため、全国平均同時間を目標に設定しています。
115	P48	施策分野1【防災】 現状と課題 項目4	現状と課題の4点目について、P49の最終項目で国県等との関係機関連携を記載されていることもあり、「地域コミュニティの強靱化、関係機関との広域連携の視点」など、文言を追記した方が良いのではないのでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「大規模災害の備えとして、本市の防災・減災対策だけでなく、民間のライフラインや事業継続の確保、自治協議会や自治会(自主防災組織)などの地域防災力強化の視点での多様な取組が必要となっています。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
116	P48	施策分野1【防災】 現状と課題 項目4	「地域コミュニティの強靱化」という表現はほとんど使われない言葉だと思います。実際、強靱化を調べても国土強靱化として使われることがほとんどで、コミュニティの強靱化は表現として適切ではないと思います。分かりやすい表現に改めてください。	○		No.115の回答内容のとおり修正します。
117	P50-51	施策分野2【消防・救急】 5年後のまちの姿 現状と課題 施策の展開	事実として、消防団員の確保が難しくなっていることは理解できますが、その原因の一番に「市民の理解が及んでいない」と読み取れます。5年後のまちの姿5つ目、現状と課題の5つ目、施策の展開04の1つ目は、どれも市民(事業者)の理解となっています。施策の展開04の2つ目にも『消防団の組織体制のあり方の検討』の必要性が書かれています(残念ながら、前半では『消防団員の担い手不足を解消するため』となっていますが)。序論等で書かれていますが、社会情勢や市民のライフスタイル・価値観が変化している中で、まずは「消防団のあり方」を検討することが優先であり、その中で出来上がる消防団の形を理解してもらう順序ではないでしょうか。具体的な記載としては、5年後のまちの姿では、『理解のある市民が増えています。』よりも「消防団のあり方が再定義されている」などでしょうか。また同様に、現状と課題、施策の展開も変更が必要かと思います。		○	「消防団のあり方」の検討について、優先施策として取り組み、その形をご理解いただく点、ご意見のとおりですが、消防団員の活動への市民の理解が希薄となっている現状を憂慮し、継続的に取り組むべきものとして記載しています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
118	P51	施策分野2【消防・救急】 施策の展開04「消防団を取り巻く環境 改善の推進」	過疎高齢化が進む中で、団員の入れ替わりもできず何十年も所属し抜けられない人が大勢おられます。 本来仕事をしたい平日夜や日曜日も、操法大会や部隊訓練の時は数ヶ月前から週に複数回参加せねばならず、就労収入が厳しい中でかなりの負担です。 団員報酬は年1.4万円(出勤費日額1000円、点検や巡回、練習は無報酬)と年間の拘束時間に対して見合っており、その中から1万円は活動費として部に支払うため4000円しか残りません。今年はじめて建物火災の消火にあたりましたが、とても危険な現場でしたし、火災現場などでは本署署員の方の次に命がけで消火作業にあたる大事な仕事なのに、それに見合う報酬とはいえません。 そのような状況なので、若い方は入団せず、入団するのは地域でどうしても断れない立場の人です。 有事の際には必要な仕事だからこそ、日頃の負担を最低限にすることで担い手を確保することが必要だと思います。 具体的には操法大会、部隊訓練を廃止し、点検や防火パレードも最低限にとどめてほしいです。		○	処遇改善につきましては、引き続き検討していきます。また、訓練等、消防団の活動につきましては、いただきましたご意見を消防団に伝えます。
119	P52	施策分野3【交通安全・防犯】 5年後のまちの姿 項目1・2・3	「犯罪がなくなっています」、「消費者トラブルがなくなっています」という表現は、5年後に実現性が低いと思われます。全くゼロになることは難しいことから、それを踏まえた表現に見直すべきではないですか。もしこのような実現可能性が極めて低いことも将来像とするならば、他のまちづくり目標も同様のレベルで表現すべきです。 「交通死亡者ゼロ」も含め、本当にゼロを目指すのならば、それを指標に載せるべきだと思います。		○	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・項目1「市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、交通事故の減少、交通事故による死亡者ゼロに向けた交通安全意識が向上しています。」 ・項目2「自らの地域は自らが守る」という防犯意識が高い市民が増えています。」 ・項目3「消費者教育が浸透し、消費者トラブルにあわない市民が増えています。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
120	P55	【健康福祉政策】	「病気や障がいのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。」とありますが、日本語が不得意な日本以外にルーツをもつ市民など、配慮すべき市民は、病気や障がい有無だけではありません。多様性に配慮した表現とすべきです。また、以降の施策についてもその多様性の視点が含まれているか、再度検証し、見直す必要があると思います。	○		多様性の視点は計画全体で重要なことと認識しています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「病気や障がいなどのあるなしに関わらず、誰もがすこやかで、しあわせに生きるまちをめざします。」
121	P57	施策分野1【健康・医療】 施策の展開	このページに限ったことではありませんが、このページの目標では、施策の展開の箇条書き内容が、非常に具体的ですが、他の目標は一般論、抽象的な表現も多く目立ちます。施策の項目のレベルが揃っておらず、一般論、抽象的な項目は具体的な施策等が考えられていないと読み取れます。具体的に施策を書くのか、そうではないのか、再度全体を検証ください。		○	基本計画全体で、令和7年度から10年間で重要な施策の展開を記載しています。ご意見のとおり、施策の項目のレベルをできる限り合わせる方向性で計画策定を進めてきましたが、各施策分野において、強調したい部分や分かりやすい計画とするための表現の工夫をしていることから、このままの表現とします。
122	P58	施策分野2【地域福祉】 5年後のまちの姿 項目2	社会的孤立者という言葉がありますが、一般的に「社会的孤立者」という表現は使われていないようです。社会的孤立にある人などと表現してはどうですか。実際本文中ではそのように記載されています。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・5年後のまちの姿項目2「人と関わるきっかけづくりが進み、社会的に孤立した人が減っています。」 ・現状と課題項目2「高齢化や核家族化が進み、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。家族や地域との関係が疎遠になり社会的に孤立した人に、適切な支援を届けるため、人とのつながりや関わるきっかけづくりが必要となっています。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
123	P59	施策分野2【地域福祉】 施策の展開02「支援が届いていない 人とつながり続ける支援」 項目1	「既存の～アウトリーチを通じた継続的な支援の仕組みをつくります」とは？既存のアウトリーチ支援を継続する？新たな支援の仕組みをつくる？表現を検討されるべきではないでしょうか？	○		既存の訪問系サービスの提供者が、サービス対象者だけではなく、家族や地域にも目を向け、必要な支援が届いていない方と支援機関をつなぎ、継続的に支援する仕組みづくりをめざしています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「自ら支援を求めることができない人や支援を拒否する人などに対して、少しの関わりや声かけをきっかけに、地域の様々な活動や取組に関する情報を届けるとともに、必要な支援につなげるため、既存の訪問型サービスによるアウトリーチを通じて、継続的な支援につなげる仕組みをつくります。」
124	P59	施策分野2【地域福祉】 施策の展開02「支援が届いていない 人とつながり続ける支援」 項目1	『支援が届いていない人とつながり続ける支援』は、文章として矛盾している様に感じます(届いていないのに、つながり続けるとはどういう状態を言うのでしょうか)。支援とつながりは別であると認識すればよいのでしょうか。本文を読むと、『既存の訪問型サービスによるアウトリーチを通じた継続的な支援の仕組み』とあり、「継続的な支援」が「つながり続ける」と読み取れてしまいます。 また根本的には、「支援が届いていない人」に対しては、既存のやり方では届きにくいので”新たな試み”が必要なのではないのでしょうか。	○		既存の介護や障害福祉にかかる訪問系サービスの提供者等(地域包括支援センター、相談支援事業所及び民生委員・児童委員等を含む)が、通常業務の範囲を少し広げ、サービス利用者や訪問対象者だけでなく、家族や地域住民にも目を向け、必要な支援が届いていない人を発見した場合に支援機関につなぐ役割を担い、継続的に支援する新たな仕組みづくりをめざそうとするものです。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・項目名「支援が届いていない人とつながり継続した支援を行う仕組みの構築」 ・施策の展開02項目1は、No.123の回答内容のとおりに修正します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
125	P59	施策分野2【地域福祉】 施策の展開03「市民の福祉学習機会の充実」	『地域において実行可能な支援活動』における実行可能度合いは、地域の状況によって変化すると思います。この計画で大事にしているバックキャスティングで考えるのであれば、「地域での支援活動」を広げる、高めるために学習機会の充実などが必要なのではないでしょうか。 また、自治会の福祉学習に限らず、自治会以外、自治協議会や様々な地域団体、学校、事業所等も含め、機会を増やしていくためにも支援対象を限るべきではないと思います。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域で困っている人などを自発的に支援する意識を持ち、地域において実行可能な支援活動につなげるため、自治会などによる福祉学習を推進します。」
126	P62	施策分野4【障がい福祉】 5年後のまちの姿	まちの姿ですから、1つ目『障がいのある人が地域で主体性を持って暮らしています。』のように、「障がいのある人」が主語として語られるのは、障がいのある人が変わる必要があるように感じて、違和感があります。(2つ目も同様に感じられます) 最近の取り組みなどでも、変わる必要があるのは「障がいのある人」ではなく「社会」であると言われることが増えていると思います。 「障がいのあるなしに関わらず、主体性を持って暮らせる地域になっています。」といった表現が適切なのではないのでしょうか。		○	変わる必要があるのは、障がいのある人ではなく、社会全体であると考えています。計画の中の5年後のまちの姿は、障がい福祉に関する分野であることから、「障がいのある人」を主体に表現し、障がいのある人の5年後の姿を客観的に見た状況を示したものです。一方で、後述の施策展開においては、障がいのある人の環境整備や施策、支援について重点的に取り組むことを示しており、障がいのあるなしに関わらず、互いに人格と個性を尊重し、支えあう共生社会の実現をめざすものとしています。 したがって、表現の変更は行わず現状のままとしますが、「施策分野4 障がい福祉」については、障がいのある方も含めた市民全体の取組や理解の促進であることをご理解ください。
127	P67	施策分野1【商工業】 施策の展開01「労働力の確保と雇用の創出」 項目1	1つ目の『関係機関』が具体的に何を指しているのか想像できませんでした。ある程度具体的にイメージできる表現をお願いします。		○	施策を展開するうえで、多方面の機関と連携しますが、細かな点については、分野別計画(丹波市観光・商工業振興ユニティプラン)で示します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
128	P67	施策分野1【商工業】 施策展開03「ワーク・ライフ・バランスの 推進」項目1	ここで言う事業者の魅力的な職場づくりについて、 そのような抽象的表現でなく、具体的に、ワークライ フバランスに関連して記載するべきではないでしょ うか。		○	P66の「現状と課題」に対応した施策を記載し ています。より具体的な施策については、分 野別計画(丹波市観光・商工業振興ユニティ プラン)で示します。
129	P68	施策分野2【農林業】 現状と課題	他の目標でも、現状と課題の記載内容が、施策の方 向性の記載となっているところがありますが、特にこ の目標については、現状や課題ではなく、施策の方 向性を示す内容になっています。例えば「農業の裾 野を広げるため」は現状ではなく、目的を記載して おり、農業の裾野が広がっていないとすればその具 体事実を現状として記載するべきではないですか。 また、全体的に現状について書かれている内容の 多くは、今に始まった現状ではなく、これまでの経 緯、前計画からの推移や取り組み状況も踏まえた記 述にするべきではないですか。例えば「農家数が減 少傾向にあるため」「草刈り・水路の泥上げなど地域 の共同活動の継続が課題」「管理意識の希薄化か ら、手入れ不足の森林が増加傾向」などです。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・項目2「鳥獣被害の増加や米価の低迷など から、生産意欲が低下し離農が増加している ため、丹波市ブランドを活かした収益性の高 い農作物への転換や鳥獣被害の発生抑制 を図るとともに、生産者をはじめとする多様な 関係人材などと連携し、効率化・省力化を踏 まえた農業者のすそ野を広げる取組が必要 となっています。」 ・項目4「農業者の減少と高齢化が進むなか で、草刈り・水路の泥上げなど農村環境を守 る地域の共同活動の継続が課題となってい ます。活動を支える組織の運営や活動への 参加は農業者が中心であり、農村環境を 守っていくためには、非農業者や若い世代 を含めた地域ぐるみでの取組が必要となっ ています。」 ・項目5「社会環境の変化などから、森林に 関わる機会が減少したことにより、森林管理 への関心が希薄化しているため、手入れ不 足が森林が増加傾向にあります。森林が持 つ環境保全機能の向上に向けて、公的森林 整備の推進や管理意識の醸成を図るととも に、地元産木材の需要拡大による木材産業 の活性化に向けた取組が必要となってい ます。」

No.	該当ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案)の修正		意見等に対する市の考え方
				有	無	
130	P68-69	施策分野2【農林業】 現状と課題 項目5 施策の展開05「森林の適正管理」項目2	P68で「木材産業の活性化」を記述しながら、P69の「森林管理意識の向上を図るため～地元産木材利用の促進に～」では、木材産業の振興という課題の解決にはならないのでしょうか？ 例えば、次のような表現とすべきでは？ P68:公的森林整備の推進や管理意識の醸成、地元産木材の需要拡大など、森林が持つ環境保全機能の向上や木材産業の活性化を図る取り組みが必要となっています。 P69:市民の森林管理意識の向上や木材産業の活性化を図るため、住環境を維持するための森林整備や地元産木材利用の促進につながる取組を進めます。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・現状の課題項目5は、No.129の回答内容のとおりに修正します。 ・施策の展開05項目2「市民の森林管理意識の向上と木材産業の活性化を図るため、住環境を維持するにあたっての森林整備や地元産木材利用の促進につながる取組を進めます。」
131	P68-69 P70-71	施策分野2【農林業】 施策分野3【観光】	丹波栗、丹波黒大豆、丹波大納言小豆だけでなく「丹波」ブランドを全面に生かしたブランド農産物をもっとたくさん確立(丹波ブランドの力は関西の観光客には絶大です。米、野菜、果物など素晴らしいものがたくさんあるのだから、どれも丹波の名前をつけて高級品として売ることができるのでは。例えばただのキュウリでも丹波キュウリと名付けるなど。それに「海のもんはないけど山のもんならどれも揃ってうまい」などと積極的にアピールできるのでは。)本市ならではの特産品の開発支援には、丹波ブランドを最大限に活用すればよいのでは。		○	丹波大納言小豆、丹波栗、丹波黒大豆、丹波ひかみ米など、市内で生産される多種多様な農産物全体の認知度向上をめざし、丹波市産農産物を総称したオリジナルブランド名を設定し、「丹波市ブランド」のさらなる強化に今後も継続して取り組んでいきます。
132	P70	施策分野3【観光】 現状と課題 項目1	「あらゆる観光資源について効果的に情報発信」することは非常に大切ですが、日常の何気ない風景や営みが貴重な観光資源になることを市民の方が認識されることも大切であり、それが現在募集されている観光サポーターの登録等につながっていくのではないのでしょうか？まともきらないですが、そのような趣旨の表記があればよいと思います。		○	外から見て初めて気づく、日常の何気ない風景や営みについても貴重な観光資源であると認識しています。現状と課題の項目1の「あらゆる観光資源」のなかに含まれていることから、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
133	P70	施策分野3【観光】 現状と課題 項目1	この目標についても、現状と課題の記載内容が、施策の方向性の記載となっています。「全国的な認知度の向上を図るため」は現状ではなく目的で、認知度に関する現状がどうあるのかを記載する必要があります。低いということでしょうか。その根拠も必要です。また「市内を周遊し・・・」についても、現状ではなく目標とすべき行動の具体例です。現状とするなら、市内を周遊していない、市内を周遊してほしいという市民や事業者が多いということでしょうか。その根拠も必要です。そもそも、計画における、現状・課題・目標・目的の意味を理解していない箇所が多く見られます。現状と課題を適切に表現してください。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「新型コロナウイルス感染症の流行以降、観光入込客数が伸び悩んでいます。観光入込客数の回復を後押しし、さらなる本市の認知度向上や丹波市ファンを増やす取組が必要です。」
134	P71	施策分野3【観光】 施策の展開 01「市の認知度向上と周遊促進による地域活性化」	ここにある3つはおろそかにはできませんが、それよりも圧倒的に絶大な影響力があるのはSNSです。うまく活用してもらいたいです。		○	SNSなど多様な情報発信手段を活用していきます。
135	P71	施策分野3【観光】 施策の展開01「市の認知度向上と周遊促進による地域活性化」 項目2	大阪夢州の統合型リゾート(IR)施設の開設は2030年秋頃とされています。開設を「契機に」と記載があります。開設をきっかけにしている表現もあり、今回の前期計画の期間に合わないのではないですか。	○		前期計画の5年には直接的に関わりがありませんが、後期計画5年の初年度と以降向けて、前期期間の最終年中に検討が必要であることから記載しています。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「大阪・関西万博、大阪夢洲の統合型リゾート(IR)施設の開業や神戸空港国際定期便就航など、インバウンドによる集客が見込まれるため、京阪神エリアからの恵まれた立地を活かし、本市の観光資源などを国内外へPRするとともに、交流を促進します。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
136	P71	施策分野3【観光】 施策の展開01「市の認知度向上と周 遊促進による地域活性化」 項目3	丹波竜化石工房ちーたんの館は、教育委員会が管理する社会教育施設に位置付けられています。確かに観光先としての資源ではありますが、市として観光施設として明確に位置づけている根拠があるのですか。		○	観光施設としての明確な位置づけはありませんが、観光施設としての要素があることから、丹波市にしかない観光資源として活用することは必要であると考えています。
137	P73-81	【くらしの基盤政策】	「自然環境と調和した良好な市街地の形成と、災害の記憶をもとに道路や上下水道などの社会インフラの強靱化に取り組み、便利で住みよいまちをめざします。」について、その後の目標に記載されていることに関連しますが、「便利」をどのように定義されているのでしょうか。この文章を読むと、良好な市街地形成・道路・上下水道などのインフラ強靱化をすれば「便利」になるという理解ですが、それだけなのでしょうか。買い物・移動・生活の利便性を考えると内容が不足していませんか。成果指標も便利を測るものとして不十分です。 そのうえで、今後の縮小する社会を踏まえると、今まで以上に便利になるということを目指すことが相当困難であり、少なくとも不便にならないようにするためには、このICTやDX、技術革新等についても触れるべきですが、計画全体を通して、政策の大項目・中項目に挙がっていません。		○	人口減少・少子高齢化が進行するなか、暮らしやすさを維持するため、本市の中心部に都市機能の一定の集積を図るとともに、周辺地域の拠点において生活・サービス機能の維持・充実を図っていくものとしており、そのなかにはICTやDX、技術革新等が含まれていると考えます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
138	P74	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 現状と課題 項目2	「太陽光発電施設や屋外広告物など、里山景観の阻害や防災面からの相談があり、地域環境との調和を図りながら、里山景観を継承していく必要があります。」について、そもそも文章として間違っていないか。「相談があり、・・必要があります」ではなく「相談もあることから」が表現として正しいのではないですか、その上で、内容についても相談があるから、調和や景観の継承が必要という課題があるわけではないと思います。そもそもの考え方も見直すべきではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「太陽光発電施設や屋外広告物など、里山景観の阻害や防災面からの相談もあることから、地域環境との調和を図りながら、里山景観を継承していく必要があります。」
139	P74	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 現状と課題 項目3	「住宅に困窮する人に対する住宅セーフティネットの一環である市営住宅が適切に管理されることが求められています。また、空き家が増えており、所有者による管理が適切に行われない場合は、住環境に悪影響を与える恐れがあるため、適切に対策をしていく必要があります。」について、セーフティネットの課題をこの政策部分に記載することに違和感があります。 便利で快適なまちの目的と関連するとしても、福祉施策等別の箇所に記載するべきです。また市営住宅の管理と空き家の管理を同じ現状・課題の項目に1文で記載することにも違和感があります、責任の所在や課題の背景が全く異なります。分けるべきです。		○	市営住宅は「くらしの基盤政策」の一環であることから、【土地利用・景観・住宅】に記載しています。ご意見のとおり、住宅セーフティネットの役割を果たす機能があり、福祉施策とも考えられますが、生活や福祉を支える社会インフラの一つであることから、この項目に記載します。 また、市としては住宅政策に関することとして、市営住宅と空き家対策は同じ施策と考え取り組んでいます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
140	P74	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 現状と課題 項目4	「地籍調査は、地権者の保護、公共事業の円滑化、的確な課税などを行うために重要な事業であり、これを推進していく必要があります。」とありますが、現状と課題を示す文章として、これは適切な表現ではないと思います。地籍調査の重要性あるいは、具体施策の説明文になっています。現状と課題と示すなら、「地権者の保護、公共事業の円滑化、的確な課税などを行うために調査が必要です」ではないですか。そのうえで、施策について、地籍調査を重要視し、進めると書くべきです。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「土地所有者の高齢化や市外土地所有者の増加に伴い、境界が不明で適切に管理を行うことが困難な土地が増えています。地権者の保護、公共事業の円滑化、的確な課税などを行うために地籍調査が必要です。」
141	P75	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 施策の展開01「地域の特性に応じた土地利用の推進」 項目1	「都市計画手法により」とありますが、市民には「都市計画手法」が何かわかりにくいと思います。丁寧に表現、説明をしてください。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「地域環境の保全と活性化を両立し、地域の特性に応じた土地利用を推進するため、都市計画法に基づく用途地域の指定や特定用途制限地域の見直しなどにより、バランスのとれた土地利用の規制と誘導を推進します。」
142	P75	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 施策の展開03「豊かな住環境づくり・空き家対策の推進」 項目3	空き家についての記述は、空き家対策特措法に沿った表現と見受けられますが、「住みいるバンクへの登録を促すなど利活用策」など、移住・定住施策と連携した表現はできないでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します ・「空き家の発生の抑制や管理不全な空き家を解消していくため、所有者に対する意識啓発や空き家の適正管理対策、住みいるバンクへの登録を促すなど利活用を図ります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
143	P75	施策分野1【土地利用・景観・住宅】 施策の展開04「平地部・山林部地籍 調査の推進」項目2	「市内森林組合に対して調査実施を支援します。」 の文章表現がまわりくどく、読みにくいと思います。 「市内森林組合による山間部の地籍調査を市が支 援する」ということでいいのではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「山林部の地籍調査を推進するため、市内 森林組合による調査を支援します。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
144	P76	施策分野2【公共交通】	公共交通の目標の項目ですので、記載内容は公共交通に限っていると理解していますが、暮らしの基盤政策の項目には、公共交通以外の移動の支援や環境整備についての言及がまったくないことは問題です。公共交通だけで移動のニーズや生活支援ができないことは、全国的な事例や過疎地の取り組みを見ていても明らかです。また、利便性が高く、需要に対応し、利用が増えるということを目指せる根拠は何でしょうか。現状を見れば、そのようなまちの姿を目指すことは難しいと言わざるをえず、むしろ、まちの姿としては、利便性が高くなくても、移動の不安が少しでも解消されているような状況を目指すべきではないですか。		○	現状と課題に、「高齢者や障がいのある人、妊産婦、学生など、マイカーの利用が難しい人」の移動について言及しており、これらは施策02において、「誰もが利用しやすい公共交通を実現するため、移動目的や生活パターンに応じた移動支援を実施」の記載につながります。 またご意見の「利便性が高く、需要に対応し、利用が増えることをめざせる根拠」としてあるのが、路線バス利用者の大幅な回復であります。丹波医療センター開院や小中学校の統合に係る通学支援等で、需要を掘り起こしたことで減少の一途を辿っていたバス利用者数が劇的に回復し、人口減少下にありながら15年前と同水準になりました。この状況は全国的にも稀であり、注目されています。昨今のドライバー不足等公共交通を取り巻く厳しい状況下で、不安解消の「お守り」のように空(から)の公共交通が運行していることは適切ではありません。これからの公共交通の在り方として、上手な乗り継ぎや待合環境の向上、運行情報の提供により待つストレスを解消させるなどして利便性を向上させ、需要に応じて必要な対策を講じることで、廃線や減便のリスクを避け地域の移動手段が守られます。それこそが移動の不安が解消される状況であると考えます。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
145	P77	施策分野2【公共交通】 施策の展開01「公共交通ネットワーク の維持・充実」 施策の展開02「公共交通の利便性の 向上と利用促進」	施策01や02について、既存の公共サービスの維持、存続が目的になっている表現ですが、本来の目的は維持・存続ではなく、移動ではないですか。維持・存続のための施策ではなく、市民の移動を目的にした施策を検討し、記載すべきです。		○	本来の目的は移動ではありますが、移動のために何が必要になるかを考えたとき、まずは今ある交通ネットワークを有効活用することになります。現在の交通ネットワークで移動需要に対応できるか、できないのであれば再編や延伸、新設等を検討し、必要とあれば社会実験を行うなどして充実をめざします。丹波市の公共交通として、移動需要に対応しながら「全体最適」になるよう、適材適所の交通ネットワークを構築するために施策01、02の記載としています。
146	P78	施策分野2【公共交通】 施策の展開03「公共交通事業者への 運行支援」 項目1	施策03について、5年間かけて、調査・研究しかないのですか。5年後には移動課題はより深刻になっていることが容易に予測できます。5年後には対策がなされている状況をめざす施策を記載すべきです。		○	丹波市内においてはデマンドタクシー及び普通タクシーにより交通空白地はありません。新しい交通体系の導入に目が行きがちになりますが、まずは施策01、02により既存交通を維持することを念頭に、既存交通の縮小がないように運行支援を行い、その上でライドシェアや自動運転等の新たな交通手段についても国や他自治体の動向を注視しながら、調査・研究を進めます。
147	P80	施策分野4【水道・生活排水】 現状と課題 項目3	80P下段「適切に維持管理がされていない浄化槽が存在するため、清掃率の向上を図る必要があります。」⇒清掃率の向上だけでは浄化槽の適切な維持管理はできません。 81P下段に「浄化槽の維持管理を徹底するため、保守点検、清掃、法定検査の実施率の向上を図ります。」と記載がありますように「適切に維持管理がされていない浄化槽が存在するため、保守点検、清掃、法定検査の実施率の向上を図る必要があります。」の方が良いのではないかと思います。ご一考ください。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市内の水洗化や浄化槽の設置が図られ、衛生的な環境整備が進んでいますが、適切に維持管理がされていない浄化槽が存在するため、保守点検、清掃、法定検査の実施率を向上させる必要があります。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
148	P83	【環境政策】 指標	生物多様性の保全に関する成果指標がありません。施策全体にかかる中に記載が何度もされているのですから、設定し、評価できるようにすべきです。		○	ご意見について、参考とします。
149	P84	施策分野1【環境保全】 5年後のまちの姿 項目1	「環境教育や環境美化に関心を持ち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。」環境教育に関心を持つ市民ではなく、環境について学ぶ市民が増えている状況を目指すのではないですか。また、環境教育は環境美化に限る話ではありません。前後の文章のつながりが適切ではありません。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「環境美化に関心を持ち、自主的に環境美化の活動を行う市民が増えています。」
150	P84-85	施策分野1【環境保全】	(環境美化)クリーン作戦について、現在クリーン作戦の実施において、缶、プラ、ゴミのみの回収となっているが、町の美化を言うのであれば、先ず一般的に目に付くのは溝、側溝の土砂と草で有ると思いますが、土砂や草は回収と処理、運搬に伴い自治会で処理は無理ですが、市は対処しないの一点張り、それでは環境美化とは方便としか思えない。		○	クリーン作戦では、不法投棄などにより道路、河川、公園などに散乱するごみ(可燃ごみ、缶、びん等)の回収による環境美化活動を行いますので、土砂、草は対象としておりません。市道の幹線道路の側溝については、断面を阻害する場合や、通行の支障になる場合は、市において撤去清掃をしています。集落内の道路側溝については、自治会などにおいて日常管理をしていただいています。
151	P84-85	施策分野1【環境保全】 5年後のまちの姿 現状と課題 施策の展開	この目標について、総合計画全体をとっても、また現状の市政においても重要視されている項目と思いますが、内容があまりにも少ない、他とのバランスにも欠けると思います。記載ボリュームが少ないと重要視していないと読める印象にもつながります。もう少し丁寧に、具体的に記載できることがあるのではないですか。		○	分野別計画である環境基本計画で示します。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
152	P85	施策分野1【環境保全】 施策の展開01「地域や関係機関と連携した環境美化の推進」項目1	施策01に「自治会と協働した一斉クリーン作戦」とありますが、協働の中身は何でしょうか。現状は、自治会に依頼し、実施しているだけで、市がクリーン作戦で自治会と「協働」するということは新たな展開や協働した取り組みを計画するということでしょうか。		○	クリーン作戦での協働は、自治会でごみを収集いただき、市は、実施基準日に搬入場所を設置し受入処分を行います。また、タイヤなど処理困難物は後日市で回収しています。
153	P87	施策分野2【脱炭素社会】 施策の展開01「ゼロカーボンアクションの推進」項目1 施策の展開02「地域経済活動における脱炭素化の推進」項目1	01「事業者の脱炭素に向けた行動変容を促すため～ゼロカーボンアクションの啓発」と02「事業者の脱炭素に向けた取組を促すため、ゼロカーボンアクションの啓発」重複しているのでは？例えば、02は「支援制度の情報提供を行うなど、脱炭素に向けた取組を促進します」等とすべきではないでしょうか？	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・施策の展開02項目1「事業者の脱炭素に向けた取組を促すため、補助金制度の活用や支援制度などの情報提供を行います。」
154	P87	施策分野2【脱炭素社会】 施策の展開03「脱炭素型の製品などの普及促進」項目2	03(移動手段)や04(再エネ)が記載されていますが、丹波市ゼロカーボンアクションにある「建物ZEH化」は記載しなくて良いのでしょうか？例えば03「環境に配慮した移動手段や建物を普及するため、電気自動車などの次世代自動車導入や新築・建替時のZEH化に向けた取組を推進します」等の表現が考えられるのではないのでしょうか？ ※ 公共施設のZEB化も財源的に難しいなか、敢えて記載しないとの判断はあり得ると思います。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「環境負荷の少ない移動手段や建物の導入を促進するため、電気自動車などの次世代自動車の普及や新築・改築時の省エネルギー化に向けた取組を推進します。」

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
155	P91	【行財政政策】 指標 項目1	5年後のまちの姿にある「行政の情報発信が充実していると感じている市民の数」「市政に参画していると感じている市民」に対比するKPIが「行政運営に市民ニーズが反映されていると回答する市民の割合」は、少し遠くない？(主観的な数であり、それぞれにデータが必要になるのでは?)例えば、次のような表現も考えられるのではないのでしょうか?①「行政の情報発信が充実し、必要な情報を得やすくなっています」「様々なかたちで市政に参画する市民が増えています」②「行政情報が伝わり、市政に参画することにより、行政運営に市民ニーズが反映されていると感じる市民の割合が増えています」		○	指標は、まちづくりの目標に対して、その進捗・成果を測るものとして設定しています。個別具体的な取組の評価については、分野別計画で評価することとしています。
156	P91	【行財政政策】	「市民と行政が情報を共有する」という表現について、この行財政の項目で記載するのであれば、市民と行政が、ではなく、行政が市民と情報を共有するのではないですか、なぜ市民も行政と情報共有しなければならないのですか。表現が間違っていると思います。 「互いの意見を尊重しながら、柔軟で、効率的かつ効果的な 行財政運営を行うまちをめざします。」とありますが、行政の意見を市民が尊重しなければ、柔軟で効率的、効果的な行財政運営ができないという表現も行政の立場・役割から適切ではないと思います。市民の理解が必要であることは事実ですが、尊重しなければならない表現は言い過ぎです。		○	「市民と行政が情報を共有し」という表現は、行政から一方的な情報共有を意図したものではなく、市民からも地域課題などを共有するなど積極的なまちづくりへの参画を考慮したものです。 また、「互いの意見を尊重しながら」という表現は、行政の意見を市民が尊重しなければならないことを意図した表現ではなく、互いの意見・提案を大切にし、より良い方策を検討していくことを示しており、このままの表現とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
157	P92	施策分野1【行財政運営】 現状と課題 項目4	現庁舎の耐用年数・・・の部分、新庁舎は次のゴミ施設や次の火葬場の条件整備として、次のゴミ建設や火葬場を見すえて建設するべきです。 理由は、次回からは全ての廃棄物の移転を止め常に駐車場を利用して新設します。その代わり市役所市民センターも移転せず、駐車場に建てるべきだと思います。		○	庁舎については、規模や場所に縛られず、市民サービスの水準を維持するための行政機能のあり方について検討する必要があると考えます。 ご意見について、参考とします。
158	P92-95	施策分野1【行財政運営】	「能力を十分に発揮し、公正・公平に職務を遂行する職員が増えています。」に関連し、職員の能力開発についてのまちの姿・現状と課題・施策の方向性の言及がほとんどありません。唯一、自ら学び・成長という記載はありますが、組織を上げて能力開発、人材育成に取り組むべきです。昨今の市職員の状況を拝見していると、民間企業あるいは他近隣自治体職員との比較において能力開発や研修が十分ではないと思います。職員の能力開発について位置づけ、施策を設けるべきです。		○	職員の能力開発や研修については、丹波市総合計画や国の指針も踏まえ、「丹波市職員人材育成基本方針」を策定し、取り組んでいます。この方針に基づき、時代の変化に対応しながら、職員の能力や組織力を高める研修を計画し、取り組んでいますので、総合計画では、このままの表現とします。
159	P95	施策分野1【行財政運営】 施策の展開05「広報広聴の充実」 項目2	施策05広報広聴について、「対面で実施する広聴の場だけでなく、」とありますが、広聴の場とは何か、具体的に市民にはわかりにくいと思います。また、この数年間、対面での公聴の場とはどのような場があったのでしょうか(少なくとも市政公聴会は実施されなくなりましたし、地域へ外向き市民の意見を聞く機会もほとんどなくなったと思います)。「だけでなく」と記載されていることから、十分実施されてきたものと認識できる表現ですが、広聴の場として十分に何を実施してきたのか具体的に記載する、あるいはこの市民意見への回答として示してください。		○	対面で実施する広聴の場として、令和4年度では、新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、オンラインやFMラジオを活用した市政広聴会や令和5年度には中学生と市長のふれあいトークなどを実施してきました。デジタル技術の活用など含め、広聴の機会を充実させていきたいと考えています。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
160	P95	施策分野1【行財政運営】 施策の展開05「広報広聴の充実」 項 目1	施策05広報広聴について「市民への参画と協働を促すため、」とありますが、参画と協働の理念をふまえて、表現を見直してください。市民へ参画と協働を促すという考え方がまず、参画と協働の考え方に沿っていない上、「市民への」ということは、行政の市民へのという意味でしょうか、市民が参画と協働をするために、行政情報を伝えるということでしょうか、よく分かりません。せめて「市と市民の参画と協働が進むように」といった市も当事者、対等の関係性を意識した表現にすべきではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・「市民の参画と協働を促すため、複数の情報媒体を組み合わせ、市民が知りたい情報や必要な情報を得やすく、市民ニーズに応じた「伝わる」情報発信を行います。」
161	P98-100	1. 指標一覧	成果指標の現状値と目標値の他、これまでの推移がわかるように過去の実績(前期計画当初時あるいは後期計画当初時)も表に追記し、数値の流れや目標値の妥当性等がわかるように表示すべきと考えます。		○	指標は、第2次丹波市総合計画から、引き継ぐことを前提としておらず、あくまで第3次丹波市総合計画の進捗・成果を測るために新たに設定したものであるため、このままの表現とします。
162	P98	1. 指標一覧 指標1-1	目標値の合計特殊出生率では、計画で目指す、「人口減少の抑制」には至らないと考えられますが、その前提で目標値設定の考え方で良いという理解でしょうか。「人口減少の抑制」というまちの姿と目標値が合っていません。		○	子育てしやすいまちかどうかを計る指標として設定しています。
163	P98	1. 指標一覧 指標1-2	「男性の育児に対して理解のある企業数を測る指標」とありますが、育休取得率は企業だけで図るのでしょうか。大きな雇用主体であり、先導すべき行政機関は含まないのですか。		○	企業だけが向上に取り組むものではございません。「こども未来戦略」における政府目標においても、公務員は、より高い目標値が設定されていますので、合わせて、数値の把握を行います。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
164	P98	1. 指標一覧 指標1-3	学校園が楽しいこととコロナ感染症の影響との関係性がよく分かりません。どのような関連性があるのでしょうか。		○	新型コロナウイルスの流行により様々な学校での活動が制限されました。マスク越しで先生や友だちの表情がよくわからなくなったこと、行事の中止により何かをやり遂げる経験や達成感が得にくくなったこと、給食は黙って食べ、友だちと群れて遊ぶこともできなくなったこと、多くの友だちと一緒に過ごすことさえ不安を感じるようになったことなどにより、学校が楽しいと感じるこどもの割合は大きく減りました。
165	P98	1. 指標一覧 指標1-4	現状値(R5)から年間約2.0%の上昇をめざすとした根拠は何ですか。適切な数値なのか疑問です。目標値を達成したとしても、めざすとしている姿、誰一人取り残さないための環境づくりが出来ているとは言えないのではないですか。		○	100%にならないと誰一人取り残さないための環境ができたとは言えません。ただ、教育相談体制の充実には現状でも力を入れています。こどもたちの心理的な要因もあり簡単に数値があがる指標ではありません。5年間に10%増は現実的な数値であると考えます。
166	P98	1. 指標一覧 指標2-1	市民活躍の成果としてこの指標で評価する適切さは別項目で意見を記載したとおりですが、数値について、類似質問の現状値と同程度を10年後の目標値とする根拠はなんですか。今のままでよいということですか。		○	市民意識アンケート調査の類似設問の回答が78.5%と高いことから80%を目標としています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
167	P98	1. 指標一覧 指標2-2	「生涯学習で得た知識や技術などを地域づくり活動や市民活動に活かされているか」を示すと記載されていますが、項目には「地域づくり活動、市民活動に活かす」とは記載されていません。「活かす」と記載されているのみです。解釈が飛躍していませんか。 また、現状値(R5)から年間約1.6%の上昇をめざすとした根拠は何ですか。目標値が適当なのか疑問です。より高い数値であるべきではないですか。また、目標値を達成しても、年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通じて互いに学び続けることができる、魅力あるまちとは言えないのではないですか。	○		ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ・指標「学びの活動で身につけた知識や技能を地域や社会での活動に活かしたいと思う市民の割合」 ・指標・設定の考え方「生涯学習で得た知識や技能などを地域づくり活動や市民活動に活かされているかを測る指標であり、増えることが望ましいため」 目標値については、No.69の回答と同一であり、このままの表現とします。
168	P98	1. 指標一覧 指標2-3	現状値(R5)から年間約1.0%の上昇をめざすとした根拠は何ですか。目標値が適当なのか疑問です。より高い数値であるべきではないですか。目標値を達成しても、年齢、性別、国籍、障がいのあるなしに関わらず、一人ひとりが主役となり、個性が活かされ、生涯を通じて互いに学び続けることができる、魅力あるまちとは言えないのではないですか。		○	目標値の設定の考え方は、No.70の回答のとおりです。 人権が尊重されていると思う市民が増え、人権尊重のまちづくりが推進されることは、一人の人間として尊重され、自らの能力や個性を発揮して豊かな人生を送ることができ、幸せを実感できる社会が実現することでもあり、政策目標に通じるものであると考えています。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
169	P98	1. 指標一覧 指標3-1～指標8-3	「目標値・設定の考え方」について、「現状値から年間●%の上昇、●人増加をめざす」と数値を示しているだけで、考え方の説明、根拠になっていません。数値の根拠、考え方を示している項目もある中で、適切な説明になっていません、根拠となる考え方を記載してください。また、めざすまちの姿に対するその目標値が意味することの考え方も示すべきかと思います。目標を達成しても、めざすまちの姿の実現とは言えない項目が多いと思います。目的と目標の違いとも言えます。目標を達成すると、目的であるまちの姿にどの程度近づけると考えているのか、あるいはその先、どのようにめざすまちの姿に近づいていけると考えられるのかなど、補足説明が必要ではないですか。		○	目標値の設定の考え方は、第2次丹波市総合計画の評価・検証を初め、国県などの指針や市としての方向性、他市の状況、各部署の施策評価などから、今後の期待値を含め、設定しているもので、これらの考えをまとめて第3次丹波市総合計画(案)に記載すると、分かりにくい計画となることから、簡潔にお示しをしています。 また、5年後のまちの姿の実現に寄与することが、まちづくりの目標の達成につながるものと考えており、その進捗・成果が指標に表れることを想定しています。ご意見について、参考とします。
170	P101	2. 分野別計画一覧	丹波市子ども計画の記載がありますが、総合計画の期首である令和7年4月までには策定することが確定しているということでしょうか。		○	ご認識のとおりです。
171	-	全般	丹波市役所は諸計画改定に際して、市民にパブリックコメントを求める場合に、前計画からの主要改正点に関する説明資料が添付されない。 太陽光発電を規制する条例を制定する際に、担当課は説明資料を添付してパブリックコメントを求めているから、他の課もそれができるはずである。 第3次総合計画改定に当たり、市長に主要改正点等の概要説明をし、市長の了承を得ていると思うが、その資料を活用すれば済むことである。もし、市長に事前報告なしに市民にパブリックコメントを求めているのなら、丹波市役所の業務処理は他の官公庁と異なるということを職員は認識すべきである。		○	第2次丹波市総合計画の趣旨が、新しい計画に引き継がれることは前提としています が、第3次丹波市総合計画の策定は、第2次丹波市総合計画の改訂という位置づけにありませんので、ご理解ください。 計画の記載に不足する考え方は別冊の概要資料で補足するなど、広くご理解をいただくための工夫が必要であると考えます。ご意見について、参考とします。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
172	-	全般	本計画(案)は、カタカナ語が多用(濫用)されすぎている。 例えば、バックキャスティング、ウェルビーイング、ゲートウェイ、ワーケーション、アントレプレナーシップ、インクルーシブ、ワンオペ、データヘルス、GIAGスクール、ライフステージ、アウトリーチ、コンテンツ、ハイシーズン、アンバサダーなど。 上記のカタカナ語を一体どれぐらいの市民が正しく理解できているのかを想像してもらいたい。作成者が、本計画(案)を市民に理解してもらいたいという希望があるのなら、かっこ書き又は注釈でカタカナ語の意味を説明すべきである。		○	分かりにくい専門用語やカタカナ語などは、用語解説一覧を作成し、参考資料として計画に収録します。
173	-	全般	ピクトグラムと内容が合っていないと考えます。中には特定の考え方、ステレオタイプを前提にしている表現もあり、適切ではないと考えます。 2:片手をあげてポーズをとっていますが、これが何を表しているのか分かりません。 3:男女がともにハートマークを持っていますが「パートナーがいる、結婚することが幸せ」であることを示唆しているように見え、多様性への配慮が欠けています。 4:人マークがポーズをとっていますが何を示しているのか分かりません。 5:親子のような人影ですが豊かな自然・景観を守り繋いでいくことを表しているとは理解できません。 6:土壌を掘っているようなマークがまちの構造とコミュニティの形成を表しているとは理解できません。 7:地球を重たく・辛いような姿勢で支える絵では、生物多様性や自然を守り・つなぐことを適切に表現しているとは考えられません。	○		ピクトグラムについては、誰もが直観的にイメージしやすいものとなるよう、検討を進めてきました。計画全体を確認し、産業政策のピクトグラムについて、工場の煙突からの煙を削除する修正を行います。

No.	該当 ページ	区分	意見等の概要 (できる限り原文を尊重し記載しています)	計画(案) の修正		意見等に対する 市の考え方
				有	無	
174	-	全般	丹波市の最上位計画としての総合計画であるにもかかわらず、全体を通して文章表現が間違っていたり、読みにくい、因果関係が合わない、タイトルと内容が合っていなかったりなど、多数見られました。全体として計画策定を審議会及び事務局・委託事業者がマネジメントし、文章表現等をチェックできていたのか疑問です。市民の考えを聞く以前の文書としての不十分さやミスを指摘するためにパブリックコメントがあるわけではないと思います。改めて意見があった部分以外もしっかりと読み込み、精査してから、計画策定をお願いします。		○	ご意見について、参考とします。

意見者	集計
(1) 市内に住所を有する人	8
(2) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人等	2
(4) 丹波市ふるさと住民登録者	2
総計	12